

浦安市復興計画

～すべての力を結集し、再生・創生を～

平成 24 年 3 月

浦 安 市

I. 復興計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード 9.0 を記録した「東北地方太平洋沖地震」とそれに伴って発生した津波やその後の余震により引き起こされた「東日本大震災」は、東日本の広範囲にわたり未曾有の被害をもたらしました。

今回の震災の経験は、私たち日本人の意識の奥底で大きな変革をもたらしています。それは、生命の尊厳を自覚し自ら守らなくてはならないこと。畏敬の念をもって自然災害と共生していかなければならないこと。そして、災害時には地域社会に参加し共に生きていかなければならないことなどです。国内で最大規模の液状化による被害を受けた本市も、決して例外ではありません。

本市では、幸いにも人命を失う被害はありませんでしたが、特に、地震による液状化現象に伴う噴出土砂や地盤沈下により、道路や上下水道などの都市基盤施設や公共建築物に甚大な被害を受けるとともに、民間宅地においても地盤の沈下や建築物の傾斜、敷地内の設備配管の寸断、泥水の噴出など、かつて経験したことのない被害が発生しました。

また、災害発生以降の上下水道の使用停止や計画停電、燃料や物資の供給不足などが、市民生活や産業活動に大きな影響をあたえるなか、市民や地域コミュニティ、事業者、行政などが協力し、広域的な応援を得ながら応急対策活動に取り組んできました。

本市では、平成 23 年 9 月 11 日に定めた「復興に向けた基本方針」でこれから本格的な復興を進めるにあたって、第 1 に、この被災の経験を市民全体で分かちあう心を持って、自治会などの地域コミュニティが主体となって市民相互が連携し、また行政と協働して、より良い暮らしの場へ生まれ変わるよう、すべての市民力を結集させて復興をめざしていくこと、第 2 に、液状化に対する適切な対策を示すことで、被災した多くの市民はもとより、すべての市民に対して明るい未来と希望を示していくとともに、物理的な安全と人と人との関わりから生まれる安心感で築ける、より豊かで幸せな暮らしの姿を示していくこと、の 2 点が重要であることを明示しました。

「浦安市復興計画（以下「復興計画」という。）」は、この基本方針を踏まえ、市民や地域コミュニティ、NPO、事業者、行政、有識者、専門家など、本市のまちづくりの担い手となる様々な人や組織の英知を結集し、国や千葉県、関係機関との連携、協力のもと、市の総力をあげて復興に取り組むための計画として策定するものです。

2 計画の役割・性格

復興計画の策定にあたっては、浦安市議会の東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会からの提言書をはじめ、学識経験者や関係団体からなる「浦安市復興計画検討委員会」の知見や提案のほか、ふるさとづくり推進協議会を母体とした「ふるさと復興市民会議」の提言、市民アンケート調査、職員意識調査などの各種アンケートやグループインタビューの実施結果などで得られた様々な人や組織の意見、提案を反映させることに努めました。

また、過去に類を見ない液状化による被害に立ち向かうため、地盤工学会、土木学会、日本建築学会の協力を得て、3学会合同による「浦安市液状化対策技術検討調査委員会」を設置し、本市の地盤特性の把握や発生が想定されている内陸直下型地震やプレート境界型地震における液状化危険度マップの検討、作成をはじめ、道路や上下水道などの都市基盤施設や住宅、宅地の液状化対策に関する調査、検討を国や千葉県に先駆けて行いました。

復興計画は、こうした様々な英知を結集することで、液状化対策を基軸とした安全なまちづくりと、人と人の絆が織りなす安心なまちづくりを基調としながら、今回の震災で得られた教訓を踏まえ、単なる復旧に止まらず、今日の本市の抱える課題を解決しつつ、市民や地域、事業者、行政などのすべての力を結集し、新たな都市や地域の魅力と価値の創造をめざして取り組むため、以下のような役割、性格をもつ計画として策定します。

なお、施設名称や事業名称については、市固有の名称で表記しています。

- 復旧、復興のための計画として策定します。
- 被災者の自立復興支援のための計画として策定します。
- 国や千葉県などの関係機関に対し、復旧・復興事業の推進や支援などを要望するための計画として策定します。
- 新たなまちづくりの方向性を示す計画として策定します。

3 計画の位置づけ (浦安市基本構想・基本計画との関係)

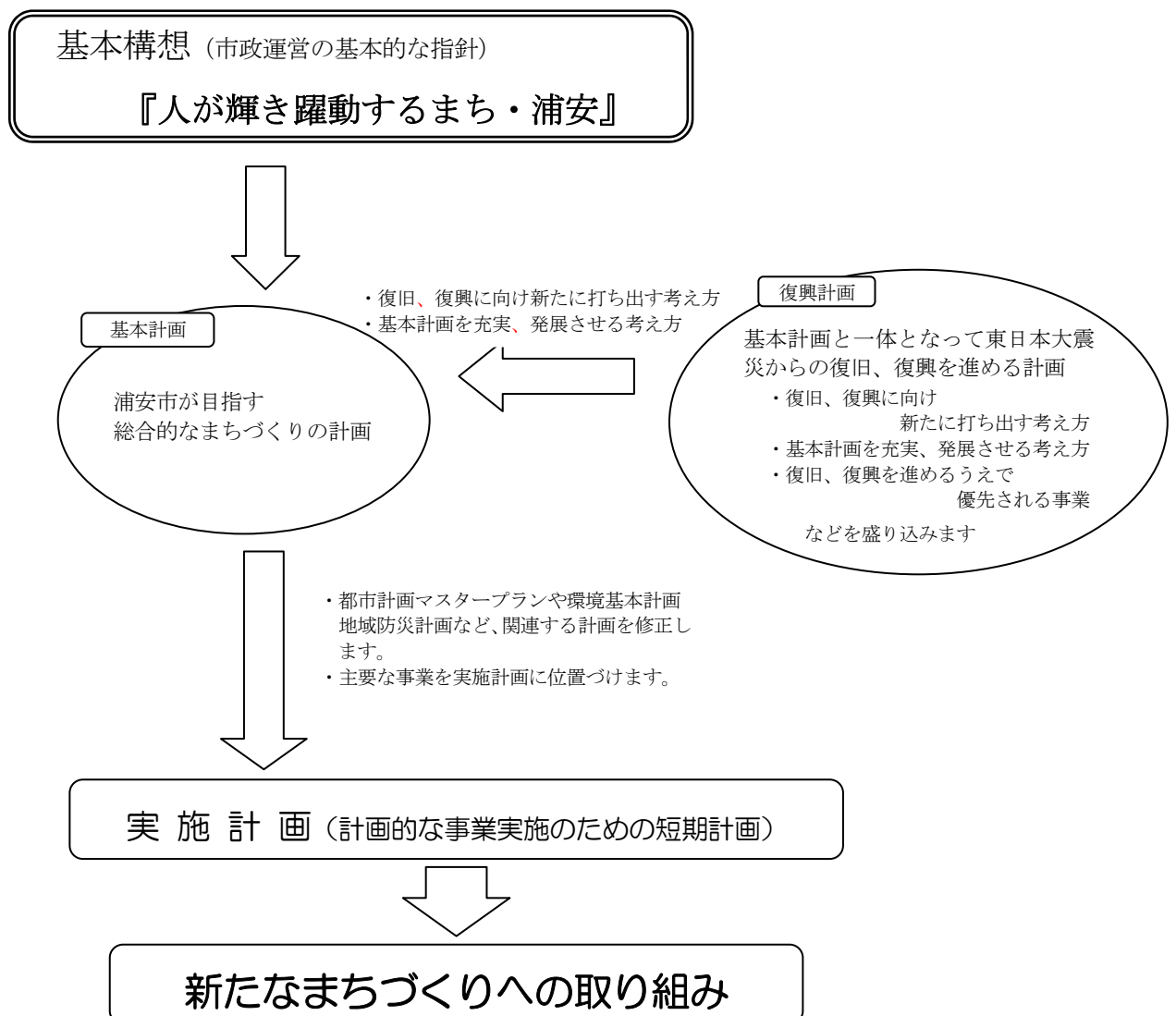
本市では、「浦安市基本構想（目標年度：平成 32 年度）」で掲げられた「人が輝き躍動するまち 浦安」の実現に向けて、平成 20 年度に策定された第 2 期基本計画（目標年度：平成 29 年度）を最上位計画として総合的なまちづくりに取り組んできました。

一方、今回の震災による本市の被害は甚大で、震災からの復旧、復興に向けた取り組みを緊急かつ優先的に進めていく必要があることから、被害の早期復旧に向けた施策や今回の震災を教訓として強化又は付加すべき施策を総合的に組み立て、第 2 期基本計画を補完する計画として復興計画を位置づけます。

また、復興計画の策定を踏まえ、第 2 期基本計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画、環境基本計画などの主要な計画の修正を行い、第 2 次実施計画に主要な事業を位置づけます。

なお、実施計画の進行管理を行うとともに、市民意識調査における施策評価の結果を踏まえながら実施計画を定期的に改定することにより、復旧・復興事業を着実に推進します。

【浦安市基本構想・基本計画との関係】



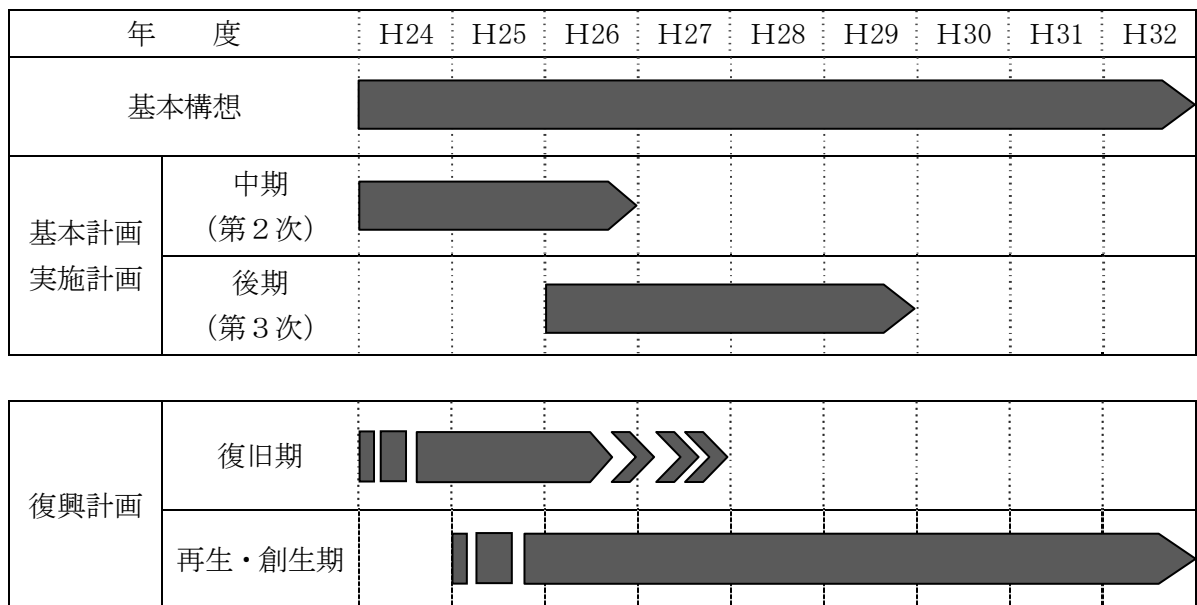
4 計画期間

復興計画の計画期間は、本市の基本構想の目標年度である平成 32 年度を目標とします。

平成 23 年度より 3 年から 5 年を目標に被災した道路や上下水道などの都市基盤施設の復旧を集中的に進めます。また、復旧への取り組みを軌道に乗せつつ、新たな魅力と活力ある浦安として再生、創生していく取り組みをあわせて進めていくこととします。

さらに、復興計画で取り組む施策や事業のうち、10 年を超えた長期にわたる取り組みが必要なものについては、実施計画の進行管理を行う中で復興計画の成果や進捗の検証、評価を行い、次の基本構想、基本計画に引き継ぎます。

また、復興計画には、策定以前から取り組まれている復旧、復興に関する施策や事業を含めることとします。



Ⅱ．地震及び被害の概要と復旧の取り組み

1 地震及び被害の概要

(1) 地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード (Mw) 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生し、本市においても震度 5 強を観測しました。

浦安市液状化対策技術検討調査委員会では、「浦安市の液状化対象層は、地下水位以深の埋立砂層 (Fs 層) 及び沖積砂層 (As 層) である。これらの両層が本震時もしくは余震時に液状化したものと考えられる。浦安市周辺で観測された地震動では、本震では主要動が概ね 100 秒程度、29 分後に発生した Mw7.7 の最大余震では 50 秒程度継続しており、継続時間が非常に長く、このことは、本震時に長時間の繰り返し荷重を受けたことで、地盤内の過剰間水圧が上昇し、その状態が維持されたまま余震の影響を受けたことが原因で、地表への噴砂・噴水は本震時よりも余震時のほうが多く、未曾有の液状化被害をもたらした要因の一つと推察される。」としています。

また、発災後に行った地盤調査の結果に対する委員会の分析では、「Fs 層の層厚が 5m を超えるようなエリアや地下水位が地表から 1 m 未満のようなエリアでは液状化による被害が大きい傾向があり、その一方では、グラベルドレーンやサンドコンパクションパイルなどの地盤改良工事を施工したエリアでは被害が少ない傾向もある」という報告がありました。

このほか、本市に到達した津波の高さは、日の出護岸付近で約 1.0m、猫実排水機場で約 2.1 m が記録されています。

1) 東北地方太平洋沖地震の評価

浦安市液状化対策技術検討調査委員会では、「浦安市の液状化対象層は、地下水位以深の埋立砂層 (Fs 層) 及び沖積砂層 (As 層) である。これらの両層が本震時もしくは余震時に液状化したものと考えられる。

なお、地表への噴砂・噴水は本震時よりも余震時のほうが多くなっている。このことは、本震時に長時間の繰り返し荷重を受けたことで、地盤内の過剰間水圧が上昇し、その状態が維持されたまま余震の影響を受けたことが原因と推察される。」としています。

浦安市周辺で観測された地震動では、本震では主要動が概ね 100 秒程度、余震では 50 秒程度継続しており、継続時間が非常に長い地震であったことも未曾有の液状化被害をもたらした要因の一つと推察されます。

また、Fs 層の層厚が 5m を超えるようなエリアや地下水位が地表から 1 m 未満のようなエリアでは液状化による被害が大きい傾向がありました。その一方では、グラベルドレーンやサンドコンパクションパイルなどの地盤改良工事を施工したエリアでは被害が少ない傾向もありました。

東北地方太平洋沖地震（本震及び最大余震）の概要

	本震	最大余震（平成23年6月11日現在）
	発震時刻：2011年3月11日14時46分18.1秒 震央地名：三陸沖 震源位置：北緯38° 06.2′ 東経142° 51.6′ 深さ 24km 規模（マグニチュード）：9.0 （Mwモーメントマグニチュード）	発震時刻：2011年3月11日15時15分34.4秒 震央地名：茨城県沖 震源位置：北緯36° 06.5′ 東経141° 15.9′ 深さ 43km 規模（マグニチュード）：7.7 （Mwモーメントマグニチュード）
	最大震度：震度7（宮城県栗原市築館） 浦安市猫実：震度5強	最大震度：震度6強（茨城県鉾田市当間） 浦安市猫実：震度5弱
震源要素及び震度分布		

出典：気象庁，災害時地震・津波速報 平成23年（2011年）

東北地方太平洋沖地震，災害時自然現象報告書2011年第1号，平成23年8月17日

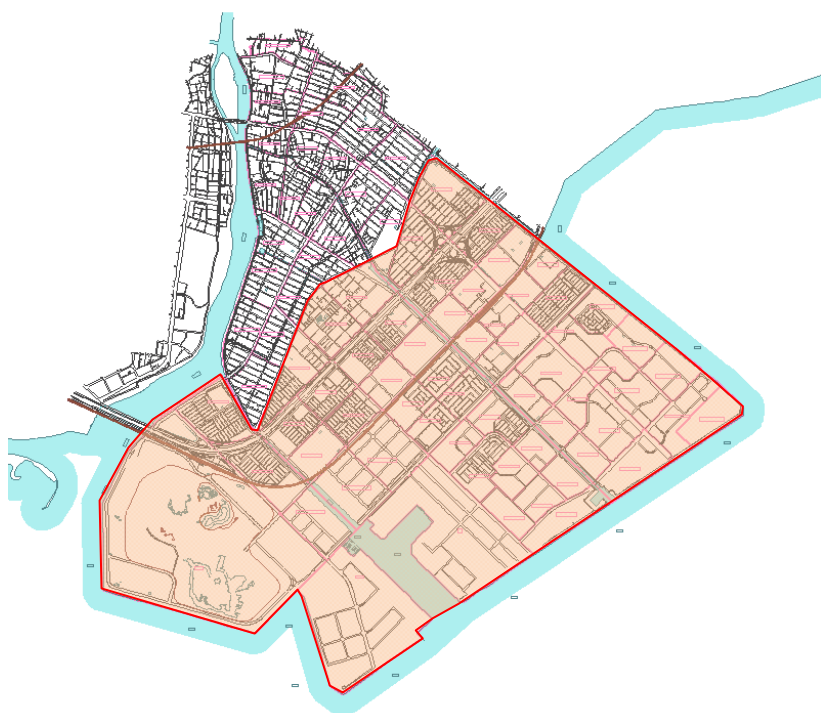
(2) 被害の概要

東北地方太平洋沖地震とその余震により、埋め立てにより造成された中町地域及び新町地域を中心に市域の 86%にも及ぶ範囲で地盤の液状化現象が発生し、多くの場所で土砂の噴出や地盤沈下が発生しました。

幸いにも、死者など重篤な人的被害はありませんでしたが、液状化に伴い、道路や公園、上下水道、電気、ガスなどの都市基盤施設が被害を受けるとともに、住宅地では、戸建住宅が沈下や傾斜の被害を受けたほか、集合住宅では、杭の抜け上がりや敷地内のガス、電気などの設備が損壊するなど多くの被害を受けました。

液状化した範囲を本市の都市構造からみると、住宅地である中町地域及び新町地域のほか、鉄鋼流通基地を主体とする工業ゾーン、本市の観光の中核を担うアーバンリゾートゾーンの2つの産業ゾーンとなっています。

浦安市における液状化発生範囲



東日本大震災直前の浦安市の概要

人口 ^{※1}	160,948人
世帯数 ^{※1}	70,933世帯
市域面積 ^{※1}	約1,698ha

東日本大震災による被害の概要

被災者数 ^{※2}	96,473人
被災世帯数 ^{※2}	37,023世帯
液状化面積 ^{※3}	約1,455ha

※1 人口及び世帯数は、平成23年2月28日現在の住民基本台帳と外国人登録台帳を基に算出した。

※2 被災者数及び被災者世帯数は、平成23年2月28日現在の住民基本台帳と外国人登録台帳を基に算出した。

※3 航空測量で作成した地図からコンピュータ処理により算出した。

1) 噴出土砂・地盤沈下

液状化に伴う噴出土砂や地盤の変動は、今回の震災による本市の被害の大きな特徴となっています。液状化に伴う噴出土砂は、道路の通行障害を招いたほか、下水道管などへの流入により管の閉塞を引き起こし下水道の使用制限を招きました。噴出土砂の処理は、ライフライン施設などの復旧作業への支障となり、高齢者世帯などでは宅地内の噴出土砂を自力では処理できないなど、直接的、間接的に様々な問題を引き起こす要因となりました。

噴出した 75,000 m³の土砂は、現在、一時的に日の出地区及び千鳥地区の公園予定地に仮置きされています。

また、今回の震災では、液状化に伴う地盤沈下や側方流動による被害も発生しています。地盤沈下に伴う道路の不同沈下は、降雨時に大規模な道路冠水を引き起こすほか、住宅敷地の沈下は、道路から宅地への雨水の流入、浸水などといった被害の原因となっています。さらに、液状化に伴う側方流動により、道路や公園の地割れが発生したほか、道路と宅地の境界のずれも発生しています。

2) 住宅・宅地の被害

液状化による被害は、住宅、宅地にも及びました。

中町地域及び新町地域の多くの戸建住宅などでは、液状化に伴う地盤沈下により建築物の沈下や傾斜が生じる被害がありました。また、敷地内に噴出した大量の土砂が敷地内の排水設備に流入するなど、設備配管にも被害が及びました。

大規模な集合住宅では、建築物本体に大きな被害は発生しなかったものの、建築物周辺の地盤沈下により出入り口などに段差が生じ、ライフラインが切断されるなどの被害が発生しました。

■ 応急危険度調査結果

判定	棟	説明
被災度 大	8	立ち入ることが危険な建物で、立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行う。
被災度 中	470	立ち入る場合、十分な注意が必要な建物。専門家への相談が必要
被災度 小	501	被災度が小さな建物
被害なし	7,899	傾斜の度合いが低く、余震による倒壊の恐れが低い建物。
合計	8,878	

(平成 23 年 3 月 31 現在)

■ 建物被害認定結果 (新基準)

認定結果	調査数 (棟)	傾斜による判定基準	説明
全壊	24	1/20 以上	建て直しをしなければならない状態を言う
大規模半壊	1,560	1/60 以上 1/20 未満	家屋などが半壊した状態のうち、大規模な補修を行わなければ居住・再利用が困難となった状態
半壊	2,185	1/100 以上 1/60 未満	住家の損壊が甚だしいが補修すれば元通り使用できるものを言う
一部損壊	5,385	1/100 未満 傾斜による判定は行わない	全壊、半壊に至らない程度の住家の破損で補修を必要とする程度のものを言う
被害なし	913	—	
合計	10,067		

(平成 24 年 3 月 16 日現在 (非住家を含み、市全体のもの))

(注) 傾斜の再調査 (第 1 次再調査) や 2 次調査により、今後、棟数および内訳が変更になる可能性がある

3) 都市基盤施設の被害

今回の震災では、中町地域及び新町地域で発生した液状化現象により、道路や上下水道などの都市基盤施設が被害を受け、災害発生直後の応急対策活動や市民の避難行動をはじめ、災害発生以降の市民生活や産業活動に大きな影響を及ぼしました。

● 道路・橋梁

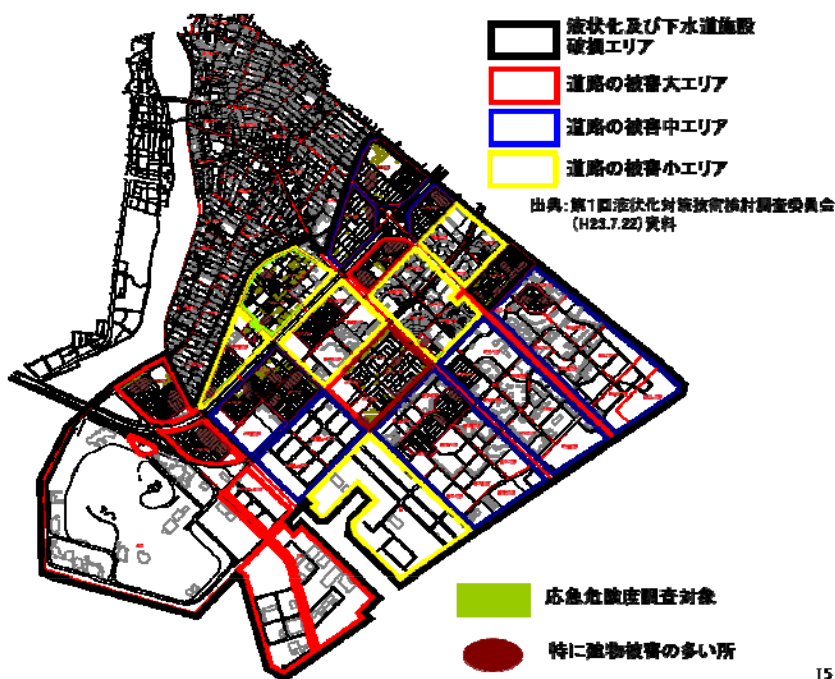
シンボルロードなどの幹線道路では、車道部の舗装路面にひび割れや隆起、陥没などの路面変状が生じ、こうした被害部分から大量の土砂が噴出し、一時的に通行障害が発生しました。また、歩道部は舗装の隆起や沈下による損傷が大きく、マンホールなどの地下埋設物の浮き上がりなども生じました。その他の道路でも舗装路面のひび割れや沈下、陥没、せり上がりなどの路面変状が生じて大量の土砂が噴出し、宅地との段差が生じた箇所もありました。

車道橋では、落橋や取付部の段差など、通行止めとなるような被害はありませんでしたが、一部の歩道橋では、取付部に段差が生じたため、通行止めとなりました。

■道路種別と被災延長

道路種別	延長 (km)	被災延長 (km)
国道	4.5	0
県道	7.0	1.9
市道 (幹線)	28.0	12.0
市道 (その他)	195.0	66.0

■道路の被害状況



■橋梁の被害状況

区分	施設数 (橋)	被災数 (橋)	うち液状化被害 (橋)	備考
歩道橋	18	10	10	
車道橋	24	4	4	
合計	42	14	14	
市道 (その他)	18	10	10	

● **公園**

中町地域及び新町地域の公園では、液状化に伴い土砂が噴出したほか、地盤の沈下、側方流動による園路や広場における段差の発生や、遊具などの設備の被害により使用禁止となった公園や遊具が多数ありました。

特に、高洲中央公園や中央公園に設置された耐震性貯水槽は、液状化による水槽の浮き上がりや液状化に伴う側方流動による施設損壊のため飲料水として利用することができませんでした。

■ **公園の被害状況**

区 分	施設数 (箇所)	被災数 (箇所)	うち液状化 被害 (箇所)	備 考
街区公園	106	57	48	
近隣公園	11	11	11	一時避難場所
地区公園	3	3	3	一時避難場所
そ の 他	21	10	10	
合 計	141	81	72	

● **護岸**

護岸では、構造物の倒壊などの重大な損傷はなかったものの、日の出地区や舞浜地区の海岸や境川及び見明川で護岸の沈下や損傷がありました。

■ **護岸の被害状況**

被害護岸	海岸保全施設としての被害状況	
	天端高	構造物の安定性
見明川	護岸の天端高はほとんど沈下していない。	本体が傾斜、損傷しており安定性に問題がある。
境川	被災後の護岸の天端高が被災前より10～20cm程度低くなっている。	本体が傾斜、損傷しており安定性に問題がある。
浦安海岸（日の出1）	被災後の護岸の天端高が被災前より70cm程度低くなっている。	本体の変位及び地盤の変形が生じており、安定性に問題がある。
浦安海岸（日の出2）	水たたき、階段コンクリートが被災した程度で、天端高はほとんど沈下していない。	護岸本体は特に被災していないため安定している。
浦安海岸（舞浜）	水たたき、階段コンクリートが被災した程度で、天端高はほとんど沈下していない。	護岸本体は特に被災していないため安定している。
浦安海岸（高洲）	被災後の擁壁の天端高が被災前より10cm程度低くなっている。	本体が傾斜、損傷しており安定性に問題がある。

● 下水道

液状化による噴出土砂が汚水の管渠やマンホールに流入したことで、下水管の閉塞を引き起こし、下水道の使用が制限されました。道路上に噴出した土砂の撤去や閉塞した管渠などの清掃に予想を超えた期間を要することになったことから、復旧に時間がかかり、給水やトイレ、入浴など市民生活に様々な支障をきたしました。

また、公共建築物の再開の遅れや産業活動においても営業、事業継続が困難となるなど、大きな影響を及ぼしました。

下水道の使用制限区域内では、小学校や公園などに仮設トイレを設置しましたが、和式トイレが使用できない人や、安全、衛生の点で抵抗を感じる人も少なくありませんでした。また、女性の利用や夜間使用などの支障を軽減させるため、便袋を配布しました。

■ 仮設トイレ設置の概要

地区	設置箇所	設置総数	組立てトイレ (市備蓄トイレ)	独自設置	レンタル ボックストイレ
明海	8	69	41	10	18
高洲	11	142	56	25	61
千鳥	5	29	0	4	25
日の出	16	146	28	85	33
今川	11	89	16	12	61
入船	10	57	20	12	25
海楽	3	12	10	0	2
富岡	6	44	21	8	15
東野	3	40	15	10	15
弁天	14	110	16	8	86
舞浜	11	48	20	0	28
美浜	13	83	24	27	32
鉄鋼通り・ 港	1	81	40	41	0
計	112	919	307	242	401

■ 便袋配付数合計

配布方法	配布世帯数	配布便袋枚数
下水道使用制限区域の各戸配布 (ポスティング) (3月19日～4月15日)	29,626	303,868
窓口配布 (3月26日～6月21日)	808	10,080
合 計	30,434	313,948

- ・ 便袋セット作成人員：ボランティア延べ 535 人、市職員延べ 188 人
- ・ 便袋配布人員：ボランティア延べ 300 人、市職員延べ 360 人

● 上水道

上水道では、管渠や継手の破損により多くの世帯への供給が停止しました。特に、消防水利の不足や病院における水不足は、災害発生直後の医療活動などに影響を及ぼしました。道路上に噴出した土砂の撤去に予想を超えた期間を要し、復旧に時間がかかったことから、給水やトイレ、入浴など市民生活に様々な支障をきたしました。

また、公益施設の再開の遅れや、産業活動や事業活動の継続が困難になるなど、大きな影響を及ぼしました。

地震の翌日より小学校を給水所とし、自衛隊による給水活動を開始しました。その後、千葉県水道局の要請を受け、他市の水道事業者の応援もいただき、3月31日まで給水活動が継続されました。なお、4月1日から給水停止が解除された4月6日までは一部の地区で仮設給水栓により給水が行われました。

■ 給水支援の概要

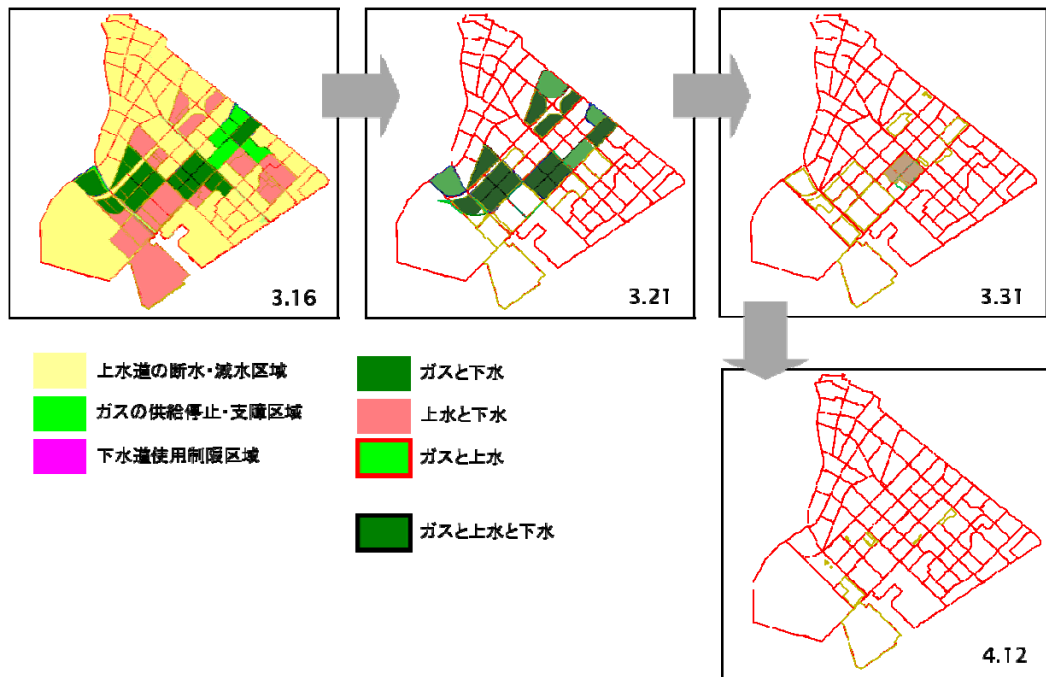
	給水所設置 箇所数 (箇所)	給水車両 台数 (台)	供給水量 (t)
3月12日	14	26	207
3月13日	16	40	424
3月14日	16	43	681
3月15日	16	50	379.6
3月16日	16	56	425.5
3月17日	15	46	439.9
3月18日	14	53	422.8
3月19日	15	49	324.6
3月20日	14	49	252.8
3月21日	15	41	137.9
3月22日	13	38	63.5
3月23日	11	22	59.1
3月24日	8	14	29.8
3月25日	7	8	22
3月26日	7	8	22.5
3月27日	4	6	18.7
3月28日	3	5	17.95
3月29日	3	5	7.1
3月30日	3	4	4.96
3月31日	1	2	3.75
合計	211	565	3,944.0

● **ガス**

ガス施設では、低圧管及び継手の損傷や損傷箇所から液状化した土砂が流入したことで多くの世帯への供給が停止しました。供給停止期間中は、広報車による広報活動とともにカセットコンロの貸し出しなどを行いました。道路上に噴出した土砂の撤去に予想を超えた期間を要し、復旧に時間がかかりました。

また、火災発生には至らなかったものの災害発生直後にガス漏れが発生し、消防の緊急出動を要するケースもありました。

■ **ガス・上水道・下水道の被害復旧の推移**



出典: 第1回液状化対策技術検討調査委員会(H23.7.22)資料

■ガス・上水道・下水道の被害復旧の推移

平成 23 年	ガス		上水道		下水道	
	供給停止 戸数	復旧率	供給停止 ・支障戸数	復旧率	使用制限 世帯数	復旧率
3月11日						
3月12日	5,100					
3月13日	5,210		77,000	0.00%	7,300	0.00%
3月14日	5,891		77,000	0.00%		
3月15日	4,771		77,000	0.00%		
3月16日	8,631	0.00%	77,000	0.00%		
3月17日	8,147	5.60%	77,000	0.00%	8,661	0.00%
3月18日	7,341	14.90%	77,000	0.00%		
3月19日	7,000	18.90%	33,000	57.10%		
3月20日	6,876	20.30%	14,000	81.80%	11,908	0.00%
3月21日	5,500	36.30%	14,000	81.80%		
3月22日	4,634	46.30%	6,000	92.20%		
3月23日	4,259	50.70%	6,000	92.20%	9,620	19.20%
3月24日	4,007	53.60%	6,000	92.20%	8,172	31.40%
3月25日	3,696	57.20%	4,500	94.20%	8,172	31.40%
3月26日	1,977	77.10%	4,000	94.80%	8,172	31.40%
3月27日	1,316	84.80%	4,000	94.80%	7,576	36.40%
3月28日	775	91.00%	4,000	94.80%	7,576	36.40%
3月29日	105	98.80%	4,000	94.80%	7,476	37.20%
3月30日	0	100.00%	4,000	94.80%	7,476	37.20%
3月31日			4,000	94.80%	6,898	42.10%
4月1日			4,000	94.80%	6,538	45.10%
4月2日			4,000	94.80%	6,001	49.60%
4月3日			4,000	94.80%	6,001	49.60%
4月4日			1,200	98.40%	5,776	51.50%
4月5日			1,200	98.40%	5,601	53.00%
4月6日			0	100%	4,568	61.60%
4月7日					4,568	61.60%
4月8日					4,389	63.10%
4月9日					2,672	77.60%
4月10日					1,143	90.40%
4月11日					456	96.20%
4月12日					271	97.70%
4月13日					269	97.70%
4月14日					46	99.60%
4月15日					0	100%

● 電気

電気施設では、液状化による道路、住宅の被害が大きい地区で、電柱の沈下や傾斜が多く発生しました。また地中設備についても、液状化及び地盤沈下の被害が大きい地区で、ケーブルやマンホール、ハンドホール、地上機器の被害が集中して発生しました。

今回の震災では、多くの架空線設備が被害を受けましたが、停電に至ったものは地中ケーブル損傷など地中設備に集中しました。これらの地中設備の復旧には相当の期間を要しています。

また、災害発生以降の東京電力の計画停電により市民生活や産業活動をはじめ、本市の応急対策活動に大きな支障をきたしました。特に、計画停電の実施当初は事業者から正確な情報が伝わらず、情報が錯綜したため市民に動揺と混乱を招いたほか、産業活動においても事業の継続や復旧に大きな影響を及ぼすことになりました。

● 通信施設

通信施設では、電気施設と同様に液状化による道路、住宅の被害が大きい地区で、電柱の沈下や傾斜が多く発生しました。また、日の出地区や明海地区の地中設備では、配管がマンホールの接続部で損傷したほか、マンホールも首部や本体、ダクト部でクラックなどが発生し、これに伴いマンホール内への土砂流入も一部で発生しました。災害発生直後には、東日本一帯で通信需要が集中したため固定電話、携帯電話ともに通話不能の状態が続き、災害発生直後の情報収集・発信に大きな支障をきたしました。時間の経過とともに通信障害は解消されたものの、市役所への電話回線は市民からの問い合わせが殺到し、数日間つながりにくい状態が続いたことから、消防への問い合わせが増え、緊急通報にも支障をきたしました。

4) 文教・厚生施設の被害

地震による液状化現象が顕著であった中町地域及び新町地域に所在する基礎杭が地盤支持層まで到達している小・中学校や公民館、幼稚園、保育園などの建築物では、躯体本体部分の損傷がほとんどみられず、安全に使用できる状態でした。しかし、液状化に伴う地盤沈下により周辺地盤と建築物本体との間に段差が生じるなど、給・排水管やU字溝、雨水枡などが著しい損傷を受け施設の機能が停止しました。また、学校の校庭などでは、液状化現象による土砂の噴出により、避難行動や避難所の開設、運営を行う際に支障となりました。

■ 公益施設の被害状況

区分	施設	施設数 (箇所)	被災数 (箇所)	うち液状化 被害 (箇所)	備考
公立学校 関係施設	小学校	18	17	14	
	中学校	8	8	7	
	幼稚園	14	11	8	
	給食センター	2	1	1	
社会福祉 関係施設	保育園	12	6	4	
	児童育成クラブ	22	7	4	
	特別養護老人ホーム	1	1	1	
社会教育 関係施設	公民館	7	4	4	
	図書館	8	0	0	資料の落下があり
	文化・集会施設	2	2	0	
	スポーツ施設	21	19	19	
行政施設	行政庁舎	3	1	1	
	消防施設	12	1	1	分団も含む
その他	自治会集会所	61	21	21	
	老人クラブ	32	14	9	
合計		223	113	94	

■小・中学校施設の再開経過

日時	主な対応
3/12	臨時休業（～年度内）
3/22	中学校卒業式
3/23	小学校卒業式
3/25	小・中学校修了式
4/7	小・中学校始業式、以降再開（一部仮設トイレ使用）

※災害対策本部会議議事録・資料、浦安市公式ツイッターより作成

■保育園・幼稚園などの再開経過

日時	主な対応
3/12	市立保育園休園。児童育成クラブ休所。
3/14	市立幼稚園休園（預かり保育は一部再開。以降順次再開）。
3/16	臨時子育てすこやか広場実施。（幼稚園再開まで3幼稚園にて）
3/17	認可保育園一部再開（6園、以降順次再開） 児童育成クラブ一部再開。（5か所、以降順次再開）
3/22	明海つどいの広場無料開放開始。
3/23	パンダルーム（病後児保育室）再開。
3/24	市立幼稚園、市立保育園卒園式（保育園は3/26までの間に各園で）
3/25	市立保育園、児童育成クラブ全て再開。 子育て支援センター再開。
3/28	市内の認可保育園全て再開。市立幼稚園の預かり保育全て再開。
4/7	市立幼稚園始業式、以降再開。

※災害対策本部会議議事録・資料、浦安市公式ツイッターより作成

5) 公共交通の被害

●鉄道

市内に乗り入れているJR東日本京葉線と東京メトロ地下鉄東西線のいずれの路線も災害発生直後から運転を見合わせ、駅舎や軌道などの緊急点検の安全確認を実施しました。落橋や施設の倒壊などの重大な被害は発生しなかったため、一部の列車を運休しながらも、早期に運転が再開されました。また、計画停電の開始以降は、節電ダイヤにて運転を継続しました。

地震の当日、JR東日本京葉線では運転の見合わせに伴う駅舎の閉鎖により、帰宅困難となった利用者が駅前広場に溢れ、一部は駅付近の避難所へ援護を求めるものもあり、避難所運営に支障をきたすなどの状況が見られました。また、市の求めに対し、運行情報の提供には応じたものの、安全点検や安全確認の状況、被害の状況などの詳細情報は入手できなかったこともあり、高架橋下やその周辺の道路の安全点検に時間を要することとなりました。

●バス

バス交通では、路線バス、おさんぽバスともに運行ルート of 安全確認のため、災害発生直後に全路線を運休しました。

路線バスは、当日21時頃から一部の路線で臨時運行を開始し、それ以降、安全が確認できた路線より順次運行を再開しました。

また、おさんぽバスは、翌日の始発より通常ダイヤで運行を開始したものの、道路上に堆積した噴出土砂や歩道の損壊、給油待ち車両の渋滞などが原因で運行ルートの変更を行ったほか、現在でも河川護岸の復旧工事に伴う停留所の通過もあり、正常運行には至っていません。地震による精油所の被災で、燃料の供給が滞ったことにより、運行の継続に必

要な燃料の確保にも困難を極めました。

■災害発生以降の交通機関の状況

日時	主な対応			
	JR 京葉線	東京メトロ東西線	路線バス	おさんぽバス
3/11		23 時頃、運行再開 (終夜運転)	21 : 00 ~ 23 : 00、 臨時便運行	災害発生直後から翌 日始発まで運休
3/12	昼過ぎ、5 割程度で 運転再開		一部路線で運行再開	運行再開
3/28			全て通常ダイヤに 戻る	

2 応急対策活動の取り組み

(1) 応急対策活動の経緯

市では、災害発生直後より地域防災計画や行政の災害対応マニュアルである「浦安市地域防災対応マニュアル」に基づき、浦安市災害対策本部を設置して災害対応策に向けた体制を構築し、応急対策活動にあたりました。また、自衛隊をはじめ、千葉県や東京都、近隣自治体、協力企業、ボランティアなどの様々な支援を受けながら、市民や事業者、行政など市の関係者が協力し合い応急対策活動を行いました。

平成 23 年 3 月 11 日の災害発生時から、4 月 15 日に被災した道路や上水道などの都市基盤施設の応急対策工事が完了するまでの本市の主な取り組みは次のとおりです。

日時	主な取り組みや対応
3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・[午後 2 時 46 分] 東北地方太平洋沖地震発生 ・[午後 3 時 15 分] 最大余震発生 ・[午後 3 時 50 分] 浦安市災害対策本部設置 ・全小・中学校を含む 29 か所の避難所開設 (以降、38 か所まで増設、3/11 夜の避難者数：6,050 人)
3 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の応急危険度調査開始(～3 月 31 日) ・中町地域及び新町地域の各小学校(16 か所)に給水所を設置 ・自衛隊による給水活動開始 ・災害ボランティアセンター開設(～4 月 15 日、活動件数 989 件、延 8,629 人)
3 月 13 日	(政府が東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定) (東京電力が計画停電実施を発表)
3 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力に対し抗議の意思表示 ・[午後 1 時] 被害状況について市長緊急記者会見
3 月 15 日	(東京電力が市の訴えを受け、浦安市を計画停電実施対象から除外)
3 月 16 日	・自治会連合会への説明会を実施
3 月 17 日	(東京電力が浦安市全域を計画停電対象地域へ再編入、浦安市で初めて計画停電が実施される)
3 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・資源エネルギー庁長官に対し、計画停電エリアからの除外を要請 (浦安市で 2 回目の計画停電が実施される)
3 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市災害対策本部の要請を受け、市内のホテルなどで入浴などの特別支援を開始
3 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターでの入浴支援サービスを開始
3 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務大臣へ千葉県議会選挙の浦安市での執行延期を要請 (21 日、22 日、23 日、26 日に 2 回の計 5 回要請) ・千葉県選挙管理委員会へ千葉県議会選挙の浦安市での執行延期を要請 (21 日～24 日、26 日に 2 回の計 6 回要請)
3 月 23 日	(浦安市で 3 回目の計画停電が実施される)
3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市が災害救助法の適用を受ける(3 月 11 日に遡って適用) ・自衛隊が浦安市での活動を終了 ・分譲集合住宅管理組合への説明会を実施
3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会への説明会を実施
3 月 26 日	(浦安市が災害救助法の適用を受けたことにより、東京電力は中町地域及び新町地域を中心とした地域を計画停電対象から除外) <ul style="list-style-type: none"> ・家屋被害認定調査(り災証明調査)開始
3 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・京葉ガス株式会社が応急対策工事完了
3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・全給水所閉鎖 ・建築物の応急危険度判定調査完了
4 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県水道局が応急対策工事完了
4 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の応急対策工事完了 ・避難所閉鎖(実質的には 4/19 完了)

(2) 主な応急対策活動の状況

初動期の対応から復旧に向けた取り組みを進めていく中で、必ずしも計画やマニュアルどおりに円滑な対応ができないこともあり、改めて多くの課題を認識することとなりました。

災害発生直後の初動体制や情報収集・発信、避難所の開設や運営などに関する主な状況（取り組み）は以下のとおりです。

1) 行政の応急対策活動の体制

●初動期の体制

本市では、地域防災計画で災害発生時の応急対応体制を示しており、これに基づき災害対策本部の設置は比較的速やかに行われましたが、想定をはるかに超える大きな被害に見舞われたこともあり、人員の配置や業務の役割分担など、必ずしも計画やマニュアルどおりに円滑な対応を行うことができませんでした。また、初動期における個々の対応については、意識が行動に結びつかなかったことも多くありました。

さらに、地域により被災の程度に大きな差があったことから、初動期の対応業務で災害対策本部の人員が不足する一方で通常業務も必要となり、応急対策活動の業務と通常業務の両立に支障をきたしました。

●災害対策本部の機能

地域防災計画に従い集合事務所に災害対策本部を設置しましたが、応急対策活動をはじめ、関係機関や応援組織、市民への対応など本部の広範な業務を支える体制に対応できず、急遽、文化会館に本部機能を移すことになりました。移転により、ある程度の改善は図ることができましたが、災害対策本部としての機能を支える拠点としては十分とはいえないものでした。

2) 情報収集・発信対応

●災害対策本部と各部署・関係機関などとの連絡・情報共有

市内の電気や通信施設の被害は比較的軽微でしたが、災害発生直後は、東日本一帯で通信需要が集中したため、固定電話、携帯電話ともに通話不能の状態が続いたことに加え、地域防災無線の設置場所や操作訓練の不足などによる災害対策本部や関係機関、自主防災組織、避難所などの円滑な相互の連絡ができなかったため、応急対策活動に支障をきたしました。

一方、本市では、災害時に備えて情報通信システムの中核機能を外部のデータセンターに移していたため、市ホームページやメールなどが有効に機能しました。

●多様な情報伝達手段

今回の震災では、災害発生以降、比較的早い時期から電話が使用できたことから、市内の状況や交通情報など、電話による様々な問い合わせがありました。このため回線や人員の増強、コールセンターの設置など段階的な体制強化により対応しましたが、消防本部に救急や消防以外の問い合わせも多くあり、緊急通報に支障をきたした例も報告されています。

また、問い合わせの多くは、道路や上下水道、ガスなどの復旧状況についてですが、関係事業者との連携体制が不十分だったこともあり、効率的に市民への情報提供ができませんでした。しかし、災害発生直後でも、電気や情報通信システムの機能が確保できたことから、市ホームページや携帯メールでの災害関連情報の提供を行いました。さらには、防災行政無線の放送が聞こえにくい地区があったことから、広報車での巡回やチラシの配布、各施設への掲示など様々な取り組みを行いました。

●地域コミュニティの活動

災害発生以降、半数以上の自治会で5時間以内に自主防災対策本部を立ち上げ、地域の被害状況の確認や防災倉庫の利用などの自立的な活動を立ち上げるなど、地域コミュニティにおいて自治会を中心に様々な自立した活動が行われました。一方、自治会との連絡手段となっている地域防災無線での連絡は、防災無線機を交換した直後であったこともあり、ほとんど活用することができませんでした。このため、相互に情報の収集・発信が効率的に行われず、応急対策活動に支障をきたすこととなりました。

3) 避難対策・避難所運営

●避難所の開設

3月11日午後5時に全小・中学校26校を含む29箇所（順次拡大し、最大で38箇所）を指定避難所として開設し、当日夜の時点で6,050人が避難所に避難しました。学校では、避難所となる体育館に大きな被害はなかったものの、液状化による泥水の噴出でグラウンドが一時避難場所として利用できない箇所やプールの損壊により貯水が利用できない箇所もありました。

学校ごとにマニュアル作成を進めている中で地震が発生したため、これに基づく訓練が十分行えず、避難所開設が円滑に行えませんでした。また、1,700人を超える帰宅困難者が小・中学校に避難してきたことにより、混乱した避難所がありました。

■避難所の開設から閉鎖の経過

日	避難者数	経過	備考
3/11	6,050人	(15:15) 29 か所開設。その後 38 か所まで増設	公民館、市立小・中学校、運動公園（総合体育館）、県立浦安高等学校、東海大学附属浦安高等学校・中等部、明海大学、了徳寺大学、順天堂大学医療看護学部
3/12	4,736人	37 か所に統合	
3/13	226人	36 か所に統合	
3/14～17		順次、統合	
3/18	19人	3 か所に統合	当代島公民館、中央公民館、堀江公民館
3/21	8人	2 か所に統合	当代島公民館、中央公民館
3/24	7人	1 か所に統合	中央公民館
4/19		避難所閉鎖	

※3/11の避難者数はピーク時、12日以降は午前7時現在

●避難所の運営

高齢者や乳児を持つ親、こどもたちの寒さ対策などのため、必要に応じてエアコンの設置されている教室を提供した学校がありました。各学校では約1カ月にわたり給水所や仮設トイレの設置、運営を行いました。地域コミュニティやボランティア、教職員、市職員などの連携により効率的な避難所運営が図られました。

●こどもの避難誘導や保護者への引渡し

災害発生時には、こどもの多くが在園、在学していましたが、園舎や校舎に大きな被害がなく、また保育士や教職員の適切な対応により、円滑にこどもの安全確保が行われました。

一方、小・中学校のグラウンドが液状化による噴砂で被害を受けるなど、近隣の幼稚園や保育園からの二次避難が困難となった上、津波警報が発令されたことで、園児や児童、生徒の避難誘導に混乱が生じました。こどもの避難行動や保護者への引渡し業務に追われ、津波警報が発令されたことを確認できなかった施設や、津波警報発令など災害情報を把握できなかった施設もありました。

日頃の訓練により保護者が自主的に来園、来校し円滑な引き渡しが行われましたが、保護者自身が帰宅困難者になるなど、翌日以降の保護者への引渡しも多く行われました。

4) 応急医療・救護活動・消防活動

●救急・消防活動

消防本部は被害を受けませんでした。今川出張所では、被災により出張所機能が果たせず、本署に人員と消防自動車などの資材機材を移動し、業務を行いました。

また、災害発生以降に電話回線などが使用できなかったため、病院をはじめ災害対策本部や警察などの関係機関との連絡が取れず、相互に情報を共有できない状況が続いたほか、緊急通報を使った市民からの問い合わせや苦情が殺到し、救急や消防の緊急通報に支障をきたす状況となりました。

さらに、今回の震災では、地中埋設管破損によるガス漏れや水漏れが多発しました。幸いにも火災の発生には至りませんでした。水道管の破損による消火栓の使用不能や防火水槽の減水などが発生しました。

●災害医療拠点施設の被災

災害時の医療拠点施設である病院では、上下水道の使用制限により診療活動が困難となったことから、市では、病院の診療稼働に必要な水や非常食、自家発電施設の燃料などの緊急物資支援を行いました。また、翌日には浦安市医師会や浦安市薬剤師会の協力により臨時に急病診療所を開設するとともに、元町地域の医療機関に対して中町地域及び新町地域の患者受け入れの協力を依頼し、傷病者の増加に備えました。

さらに、避難所での急病者に対し、市の保健師が 24 時間体制で対応するとともに、市の保健師や東京ベイ医療センターの医師、看護師による避難所巡回を行い、急病者の対応や避難者の健康相談、状況の確認などを実施しました。

■救急出動件数（3月21日12時現在）

地震関連出動総数		29 件
うち搬送件数		26 件
搬 送 人 員 内 訳	重症	2 名
	中等症	4 名
	軽傷	20 名
	合計	26 名

■災害出動件数（3月21日12時現在）※火災発生なし

災害区分	件数	主な内容
危険物等処理	36 件	ガス漏れ、ガス漏れ疑いがあったもの
自然災害	24 件	水道管破裂、水が家屋に入りそう、塀の倒壊の恐れ、瓦が落ちる恐れがあるなどの危険性があったもの
その他	4 件	警報音、臭気、煙などを感じたが、その事実がないと確認されたもの
建築物などによる事故	3 件	玄関ドアの変形により、建築物に閉じ込められた
合計	67 件	

5) 災害時要援護者の支援

災害時要援護者の支援では、緊急通報装置を利用している高齢者世帯や重度の障がい者世帯などに対して、市関係各課の職員が中心となり通所施設など各種関係機関職員と協力し、電話や訪問により安否確認を行うとともに、飲料水や便袋の配布、土砂撤去など災害時要援護者の特性に応じた様々な支援を行いました。

また、各避難所では、おむつや暖房用品など災害時要援護者の避難に対応した備蓄も少なく、災害時要援護者の状況も把握できず対応が難しい状況であったほか、上下水道の使用制限に伴う入浴の制限により、要介護者や乳幼児などの衛生を保つことが難しい状況にありました。

浦安市災害対策基本条例では、災害時要援護者に係る個人情報自主防災組織などに対し提供できることとなっていますが、平成21年10月施行の同条例施行規則により対象者を調査し台帳を整備しているところであったため、活用に至りませんでした。

6) 防犯対策

被災者が避難生活をしている間、留守となった住宅への空き巣や車上狙いなどの犯罪の抑制に努めるため、警察や自治会などと協力し防犯パトロールを行いました。

防犯パトロールカーなどでの防犯パトロールは、市民の安心を確保するとともに犯罪の抑制に効果的に機能しました。

(3) 液状化対策への取り組み

本市では、全国で過去に類を見ない液状化による被害を受けましたが、液状化には、いまだ未知の部分が多く、液状化に対する災害対策や対策技術もいまだ十分に確立されていないことから、本市では、液状化による被害への対応について、国や千葉県にさきがけ、いち早く取り組みを進めてきました。

● 液状化対策技術の調査・検討

液状化への対策技術は、いまだ十分に確立されておらず、将来発生が想定されている地震において液状化による被害を可能な限り抑制し、液状化しても被害の軽減や早期復旧が図れるよう、都市基盤施設などの復旧や被災した住宅、宅地の復旧、建て替えの際に行う液状化対策の技術的な調査、検討を行うため、地盤工学会、土木学会、日本建築学会の協力を得て市独自に「浦安市液状化対策技術検討調査委員会」を設置し、調査、検討に取り組んできました。

● 住家被害認定基準の見直し

災害による住家被害に対する国の再建支援制度として「被災者生活再建支援制度」などがありますが、これらは市町村が住家の被害程度を調査し、認定した「り災証明書」に基づく被害程度に応じて適用される仕組みとなっています。また、住家の被害程度の認定は、国が技術的助言として示した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針(平成21年6月、内閣府)」などにに基づき行うことになっています。しかし、これまでの住家被害認定の調査、判定方法は、今回のような液状化による住家被害の実態に即していなかったことから、被害を受けた多くの住家に国の支援が十分には行き届きませんでした。

そのため、今回の震災で液状化による被害を受けた本市を含む自治体が連携し、被害の実態を踏まえた住家被害認定の運用見直しを国に要望してきた結果、国による運用の見直しが行われることとなりました。

● 被災者生活再建支援制度創設に向けた取り組み

国による住家被害認定の運用は見直されましたが、本市では、液状化による被害の実態を踏まえ、被害が大きかった住宅への支援、また住宅の再建にあたり多額の費用を要する場合の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、国や千葉県の制度とあわせて、被災した住宅の建て替え、補修、地盤復旧などの工事を行った世帯に対し、補助金を交付する市独自の「浦安市液状化等被害住宅再建支援事業補助金制度」を創設し、戸建住宅の再建に対する支援策の充実を図りました。

また、分譲集合住宅については、国や千葉県の制度の支援対象とならない中、被害が大きかったライフライン設備の損壊状況を踏まえ、ライフライン補修工事経費の一部を補助する「浦安市被害分譲集合住宅ライフライン補修補助金制度」を創設し、被災者の支援に取り組んでいます。

■液状化対策の主な取り組み

日時	主な取り組み
3月13日	(政府が東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定)
3月24日	・浦安市が災害救助法の適用を受ける(3月11日に遡って適用)
4月25日	・災害に係る住宅の被害認定基準運用指針の見直しを求める要望書を千葉県に提出
4月28日	・東日本大震災による液状化による被害への対応に関する要望書を国に提出
7月22日	・浦安市液状化対策技術検討調査委員会の設置
10月23日	・液状化による被害を受けた茨城、千葉、埼玉県の13市が組織する「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が発足
10月31日	・東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議が、野田内閣総理大臣へ液状化による被害に対する要望書を提出
11月29日	・国土交通省において東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議のうち、本市を含めた9市の首長と国土交通省職員による意見交換会の開催
12月18日	液状化対策技術検討調査に関する市民報告会の開催

Ⅲ. 復興に向けて

1 復興に向けた課題

今回の震災で本市は様々な被害を受けました。

液状化による道路や上下水道などの都市基盤施設や学校、幼稚園、保育園などの公益施設の被害は市民生活に大きな混乱をもたらし、民間の約 9000 棟を超える建築物が被害を受けたほか、今まで築きあげてきた高質な住環境や都市景観が損なわれており、まちの再生とともに市民の生活再建を進めていくことは大きな課題です。

今回の震災を経験し、本市の災害対策の基本は液状化対策であることや、被災しても早期に復旧できる対策などを講じておくことが必要です。

また、この被害からの復旧・復興を通じて本市の都市構造的な問題が顕在化するなど、その対応が必要です。

(1) 液状化対策に向けた的確な取り組み

今回の震災において、本市は想定をはるかに超える液状化による被害を受け、本市の災害対策において液状化への対応が基本的な課題であることを改めて認識しました。

液状化による被害は、災害発生直後の応急対策活動や市民の避難行動をはじめ、災害発生以降の市民生活や産業活動に大きな影響を及ぼしました。そのため、本市での安全で安心な暮らしの基礎として、発生が想定される地震に備えた液状化対策が求められています。

本市では、平成 23 年 7 月に地盤工学会、土木学会、日本建築学会の協力を得て、浦安市液状化対策技術検討調査委員会を設置しました。当委員会では、本市の地盤特性と液状化の要因分析や公共土木施設などの被害状況と対策について調査、検討を行いました。

この調査、検討の中で、首都直下地震などの内陸直下型地震やプレート境界型地震などの強い地震動（いわゆるレベル 2 地震動）では、東日本大震災で液状化の影響がなかった元町地域においても、液状化の影響の程度は大きくなると想定されており、このことから、今後発生が懸念される想定地震、首都直下地震や相模トラフ沿いの地震による液状化危険度は浦安市全域において極めて高い、との報告がされています。

そのため、被害の拡大を最小限に止める「減災」の観点から、市民の生命・財産を守る重要な公共土木施設や公共建築物を対象に優先的に液状化対策を実施すべきである、という提言をいただきました。これらの検討成果を活用して、今後の震災において液状化による被害を可能な限り抑制し、液状化しても被害の軽減や早期復旧が図れるよう、技術的、財政的な観点から有効な技術手法を検証し、対策を講じていく必要があります。

(2) 大規模災害に備えた対策の強化

今回の震災では、従来の想定をはるかに超える地震や津波により、東日本各地で広域的、複合的に未曾有の被害をもたらしました。

このことにより、これまでの災害への備えを過信することなく、様々な災害、被害状況を

想定した対応を考慮しつつ、状況変化に対して柔軟に機動的に対応できることの重要性を認識しました。また、災害をハード面の施設整備で制御する防災対策には限界があり、被災しても被害を最小限に止める「減災」の視点を持って、人命を守ることを重視した多重の対策を講じていく必要があります。

今回の震災で、本市では幸いにも建築物の倒壊や火災の発生、津波による被害などは発生しませんでした。また、本市の災害対策について様々な課題が浮き彫りとなりました。

今回の震災の被害や応急対策活動における課題を検証し、得られた教訓を活かして、発生が想定される首都直下地震などの様々な災害に備えた、災害に強いまちづくりをハード、ソフト両面から推進する必要があります。

(3) 震災復興を契機とした新たな魅力・価値の創生をめざした取り組み

本市は、これまで、東京湾岸ゾーンにおける魅力と活力にあふれた住宅都市として発展してきました。旧市街地である「元町地域」と埋立により造成された「中町地域」、「新町地域」の3つの住宅地域、「工業ゾーン」、「アーバンリゾートゾーン」の産業ゾーンのそれぞれが個性と特色を持って都市全体の価値を高め、充実した都市基盤施設や公益施設のストックは、豊かな市民生活や活発な産業活動を支えてきました。

さらに、三方を取り巻く海や河川の水辺は、貴重な自然環境資源としてまちの魅力を高めてきました。

また、人口の急増に対応してこれまで子育て支援や各種福祉施策をはじめとする行政サービスを充実し、住みやすいまちとして評価を高めてきました。

その一方で、都市基盤施設や公益施設の計画的な更新と維持管理費の増加、さらには、三方を海や河川で囲まれた立地を活かした水辺とのふれあいの強化など、浦安の魅力や価値の維持、発展に向けた様々なまちづくりの課題を抱えています。

また、新町地域での住宅などの開発も最終段階を迎えており、将来人口のピークも見え、中町地域などでは高齢化の進展がみられるなど、地域社会の構造的課題への対応も求められています。

さらに、今回の震災を経験して、災害時には行政のみでは対応できないことを認識しました。

発生が想定される首都直下地震などの大規模災害時には、市民、地域コミュニティ、事業者などの様々な主体がそれぞれ自立し、相互に補完し合って対応できる自立と協働による防災体制の確立が求められています。

今回の震災では、まさに、こうした今日、浦安が抱えるまちづくりの構造的課題がクローズアップされる一方で、本市の持つ多様な魅力・価値を再認識する様々な教訓が得られました。

復興にあたっては、単に震災被害の復旧に止まらず、今日、浦安が抱えるまちづくりの課題を解決しつつ、新たな都市や地域の魅力や価値の創生をめざした取り組みを持続的に推進することが求められています。

2 復興の基本方針

今回の震災を経験し、災害の初動期における防災体制の整備、ライフラインの機能確保、液状化への対策など、本市の災害対策において多くの課題が明らかになりました。また、液状化による被害は、本市がこれまで築いてきたまちのイメージを損ないました。

その一方で、本市の市民力、地域力が、この難局を乗り越える大きな力となることも確信しました。

このことは、本市のまちづくりの基本目標の実現や第2期基本計画の基本認識である「住みがいのあるまち」に向けた取り組み、さらには、現在の都市基盤を活用しつつ地域の価値を磨き育てていく、まさに市民がまちづくりの担い手として、まちを使いこなす育む取り組みが復興の大きな力になることを明らかにしました。

今後、復興を進めるにあたっては、まちづくりの基本目標「人が輝き躍動するまち浦安」や第2期基本計画の基本認識「浦安に住むことに心の張り合いを感じ、自らがまちづくりに貢献、実感できる「住みがいのあるまち」を踏まえ、これまで築いてきた地域コミュニティを基盤として、地域の様々な課題の解決や地域価値の向上に向け、地域の様々な主体と相互に連携しながら、また、市民と地域が主体的にまちづくりに取り組むための環境整備を進めます。

また、このような市民力、地域力を復興に活かしていくことは、浦安市民であるという誇りを取り戻し、市民の知恵と経験を結集し、ピンチをチャンスに変えて「新生浦安」に向けて飛躍することが可能になり、これが私たちのめざす復興の姿です。単に震災被害の復旧に止まらず、今まで培われてきた経験や取り組みの実績を活かし、今日、浦安が抱えるまちづくりの課題を解決しつつ、新たな都市、地域の魅力や価値の創生をめざした取り組みを持続的に推進します。

(1) 市民生活の早期の復旧・再建

今回の震災からの復興に向けて、何よりも重要な課題は、震災で被害を受けた被災者の暮らしを一日も早く震災前の姿に取り戻し、市民一人ひとりが安心感を持って暮らせるようにしていくことです。被災した住宅、宅地の早期再建のみならず、こころやからだへのケア、健康維持を含め、一日でも早く安心できる暮らしができるよう、被災者を総合的に支援します。

また、地域コミュニティや産業界など様々な主体による復興への取り組みと連携して都市基盤施設や公益施設の被害の復旧を早期に図ることで、市民生活、産業活動の早期回復を推進します。

(2) 復興の礎となる災害に強いまちづくり

浦安市液状化対策技術検討調査委員会では、発生メカニズムから建造物の供用期間中に発生する確率は低いが大きな強度をもつ地震動（首都直下地震などの内陸直下型地震とプレート境界型地震の2種類、レベル2地震動）と建造物の供用期間中に発生する確率の高い地震動（千葉東方沖地震のような地震動、レベル1地震動）の地震動を想定し検討を行いました。

市民の生命財産をまもる公共公益施設については、機能を保持できるような対策を講じることが基本となりますが、首都直下地震のような大きな強度を持つ地震動（レベル2）に対

しては、今回、液状化の被害を受けなかった元町も含め、液状化の発生を完全に防ぐことは困難を極めます。このため、千葉東方沖地震のような発生確率が高い地震動（レベル1）に対しては、道路や上下水道などがその機能を保持することができ、首都直下地震のような大きな強度を持つ地震動（レベル2）に対しては、液状化による被害を最小限にとどめ、被災しても早期復旧ができる「減災」の視点を持って多重の対策を講じます。

1) 減災を基本とする災害対策の再構築

発生が想定される首都直下地震などによる複合災害の被害を最小限に抑えるとともに、被災しても早期の復旧が図れるよう、「減災」を基調として災害予防の観点から都市基盤施設の強化、充実を図りつつ、ハード、ソフト両面からの多重の備えを強化し、災害対策のあり方を再構築します。

2) 安全で安心な暮らしの基礎となる先導的な液状化対策

本市の安全で安心な暮らしの基礎として、今後の震災において液状化による被害を可能な限り抑制し、液状化しても被害の軽減や早期復旧が図れるよう、技術的、財政的な観点から有効な技術手法を検証して、液状化対策を講じます。

3) 災害に備えた市街地の防災機能の強化

様々な災害に備えて市街地特性に応じた防災機能の強化に取り組むとともに、緊急輸送道路などの災害発生時の応急対策活動や避難場所となる施設については、想定する地震の規模に応じて、それぞれの機能、性能が確保できるよう対策を講じます。

また、本市の防災の核となる災害対策拠点として、その機能強化を図るため、市役所庁舎の建て替えと浦安公園の整備に取り組みます。

4) 自助・自立と協働・支えあいによる防災体制の強化

災害時に、自らの手で自らや家族を守る自助による安全、安心の確保と自立した行動ができるよう、災害に対応する力を高め、さらに様々な地域の主体が相互に補完し合って災害に対応できる防災体制とそれを支える情報収集、発信のしくみを強化します。

また、災害から人命を守るため、素早く危険を察知し速やかに「逃げる」ことができるよう、地震による建築物の倒壊や火災の発生、洪水、高潮、津波などの様々な災害被害を想定した避難行動を検証し必要な対策を推進します。

さらに、広域的な関係機関との連携による災害時の医療、救護体制の強化を推進します。

(3) 新生浦安に向けた復興まちづくり

今回の震災で得た様々な教訓を活かし、各種の復旧事業や災害対策の強化に向けた取り組みにあわせて、浦安が抱えるまちづくりの構造的課題に対応できる新たな都市・地域の魅力や価値の創生に向けて取り組む必要があります。

低炭素社会や超高齢社会への対応など社会的要請に的確に対応し、また、本市がこれから自律的に発展できる持続可能な都市機能の更新・転換を図り、本市の歴史、産業、文化などを踏まえた「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」という新生浦安の実現をめざ

します。

そのためには、医療や介護、エネルギー、情報通信技術、教育、住宅などの生活基盤を向上させるため、「環境価値」や「社会的価値」、「経済的価値」の3つの価値の創生と6つのプロジェクトに取り組みます。

環境価値の創生

再生可能エネルギーや情報通信技術を活用したエネルギーマネジメント、自然環境、地域環境などの環境価値の創生

1) 環境と共生した新たな都市・生活システムの創生 [環境との共生]

災害時には、被災してもライフラインが早期に復旧できるシステムの構築をめざすとともに、ライフラインに頼らず自立した生活や産業活動のできる省エネ、再生可能エネルギーの導入や新たなエネルギーインフラの整備をめざし、地域の人々が毎日の生活の中で、進んで環境に配慮し、まちへの愛着を深め、共生できる未来志向のまちづくりに取り組んでいきます。

2) 水辺や地域特性を活かした魅力の創生 [地域資源の活用]

地域コミュニティが主体となって、まちの景観の形成をはじめ、地域コミュニティの連帯、活力形成など地域の特性やハード、ソフトの資源を活かした新たな地域価値の創生に取り組みます。

また、高潮や津波などの水害に備えた治水、排水機能の強化を図りつつ、市民が水辺に親しみやすい環境づくりや水辺の自然環境の再生など自然との共生をめざし、三方を海や河川で囲まれた特徴を活かした水辺の魅力と価値の創生に取り組みます。

社会的価値の創生

健康・医療、介護・福祉、防災、子育て・教育、地域活性化などの社会的価値の創生

3) 誰もが住みたく、住み続けたくなる地域福祉力の強化 [福祉基盤の強化]

地域の絆と支えあいによる地域協働の促進により、地域福祉の基盤を充実し、障がいの有無にかかわらず、また、若年世代から高齢世代まで誰もが住みたく、住み続けたくなる環境を整えます。

4) 地域自治体制の整備 [市民と行政の協働]

これまでも地域課題の解決の中心的な役割を担ってきた自治会や住宅管理組合などの実績を踏まえ、地域の課題を実情に応じて自らの判断で解決できるよう、地域自治の新しい仕組み体制づくりに取り組みます。

そのため、自治会やPTA、老人クラブなどの地域活動団体やNPO、事業者などのそれぞれの主体が自立して役割を果たしつつ、地域の課題解決に向けて知恵を出しあい、取り組みを行えるような場を設けるとともに、行政も地域自治をサポートする体制づくりに取り組みます。

5) 防災・環境教育の推進【人材の育成】

今回の震災の経験や得られた教訓を風化させることなく後世に引き継ぐよう震災の記録、検証などの取り組みを進めます。

また、学校教育や社会教育などを通して、災害に対応する力を強化するよう人や組織の意識改革をはじめ、地域コミュニティにおける人や組織のつながりを一層強化し、地域リーダーなど人材の育成や災害に強い地域コミュニティを醸成します。

また、液状化によって未曾有の災害を経験した都市として、本市の歴史や成り立ち、自然環境特性や地盤特性などの知識をはじめ、液状化対策技術などの実験的取り組みなど先導的な防災・環境教育の場づくりを推進します。

経済的価値の創生

魅力ある観光地づくり、新産業、産官学の連携による地域の活性化などによる経済的価値の創生

6) 多彩な産業・観光と市民文化による浦安の魅力発信【市民力の活用】【産業の連携】

元町地域などで地域に密着した地域産業の様々な個性と鉄鋼団地やアーバンリゾートゾーンといった特徴ある産業が持つ情報発信力などを連携させながら、一体となって浦安の産業や観光を振興し、本市の魅力を内外に発信します。

また、文化やスポーツを通じた市民交流が育む本市の多彩な市民文化とそれを支える文化やスポーツ施設のストックを活かして産業や観光と連携して浦安の魅力を内外に発信していきます。

IV. 復興まちづくりの展開

IV-1 復興の礎となる災害に強いまちづくり

1 市民生活の早期の復旧・再建

東日本大震災に伴う液状化により地盤沈下や噴出土砂が発生し、中町地域及び新町地域のほぼ全域において、住宅地をはじめ、道路や上下水道などの都市基盤施設、教育・福祉施設などの公共建築物が甚大な被害を受けました。

住宅地においては、戸建住宅などの小規模建築物の沈下や傾斜が発生し、集合住宅などの大・中規模建築物では敷地内の設備配管が損傷するなど、甚大な被害が発生しました。

こうした住宅地の被害に対し、市ではこれまでも生活再建に向けた支援を進めてきましたが、今後、一日も早く震災前の姿に戻れるよう市民生活の再建や安心感を回復することが重要です。

また、市内の事業所や店舗などの建築物や設備の被害だけでなく、風評や計画停電による売上の減少といった様々な被害を受けたことから、市内事業者への支援が求められています。

市では、市民生活への影響が大きい都市基盤施設や公共建築物について、災害発生直後から近隣の自治体や事業者と協力、連携しながら一定の応急対策に取り組みました。市民アンケートでも道路や公園、学校などの被害からの復旧を求める声が多数寄せられており、市民生活の安全性や利便性の回復を図るため、早急な復旧が求められています。

さらに、住宅地や都市基盤施設などの復旧だけでなく、被災により体の不調や様々なストレスを抱えている市民に対して、こころやからだへのケアが不可欠です。市民アンケートでも「現在困っていること」として「精神的ダメージ」を挙げる人が全体の3割にのぼっており、今後もケアを必要とする市民が増えると考えられ、十分な対策が必要です。

このような震災による被害の状況を踏まえ、「市民生活の早期の復旧・再建」をめざし、次のような施策を展開していきます。

- (1) 生活と産業の再建
- (2) 都市基盤施設や公共建築物の復旧
- (3) こころやからだの継続的なケアの充実

(1)生活と産業の再建

施策のねらい

被災した市民の生活や市内事業者の事業活動を早期に回復し安定が図れるよう、これまで実施されてきた各種の支援を引き続き行います。

施策の方向性

- 被災した住宅などの再建や被災者の生活再建と安定を図るため、被災者生活再建支援法に基づく支援金、千葉県や市の独自支援補助金の支給、資金貸付・利子補給などの支援を引き続き行います。
- 生活再建に向けた各種情報提供や相談など、被災者の状況に応じたきめ細かい支援を継続的に行います。
- 被災した建築物所有者などに対して、国や千葉県などと連携して、沈下や傾斜した住宅などの修復工法や地盤改良に関する情報提供を行うとともに、建築関係団体などと連携した相談体制の充実を図ります。
- 被災によりライフラインが損傷した分譲集合住宅に対して、引き続き市独自の補助金支援を行います。
- 戸建住宅や分譲集合住宅などの復旧工事が円滑に進められるよう、市有地や千葉県企業庁所有地を借用するなど、復旧のための資材置場や代替駐車場などの用地の確保に努めます。
- 被災した中小企業に対し、商工会議所などと連携し、消費需要を喚起する取り組みに対する支援を行うとともに、被災した事業者への情報提供や相談、資金調達にかかる負担軽減を行います。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26~29年度	30~32年度
1) 被災した戸建住宅などの再建支援	国 県 市	支援金などの給付	→	
		修復工事の情報提供 相談体制の充実		
		復旧工事に必要な用地確保	→	
2) 被災した分譲集合住宅への支援	市	支援金などの給付	→	
		復旧工事に必要な用地確保	→	

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
3) 被災者支援の対応と相談体制の充実	国 県 市	ワンストップの相談体制 HPなどを活用した情報提供		
		義援金や見舞金の給付 貸付などの実施		
4) 事業者への支援	国 県 市 商工 会議所	融資制度の活用・経営相談・情報提供		
		商業振興・活性化に対する支援		

各種意識調査より

【被災した戸建住宅などの再建支援】

- 震災の影響により現在困っていることとして「家屋などの被害からの復旧」が28%で第3位となっている。(市民アンケート調査)
- 「一戸建て持ち家」に住む回答者の76%は、今回の震災で敷地、建物、設備などに何らかの被害を受けており、その内容は「外構の被害」(被害を受けた人の47%、以下同じ)、「泥水の噴出」(45%)、「敷地内の地盤沈下など」(42%)、「家屋の傾斜」(37%)などとなっている。(市民アンケート調査)
- 被害の改修については、「設備配管の改修」や「外構の改修」、「基礎、外壁などの改修」、「家屋の傾斜改修」は当該被害を受けた人のうち45～55%で実施済み又は実施予定となっている。
(市民アンケート調査)
- 改修などにあたっての問題点として、「自己資金の確保」の回答が被害を受けた人の26%と最も多く、次いで、「特に問題を感じていない」(21%)、「再建方法や費用の妥当性」(21%)「再建条件未確定」(18%)、が多くなっている。「国、県、市の制度が利用できない」(14%)、「ローン残債による借入困難」(10%)などの指摘もある。(市民アンケート調査)

【被災した分譲集合住宅への支援】

- 「分譲マンション」に住む回答者の92%は、今回の震災で敷地、建物、設備などに何らかの被害を受けており、その被害内容は「外構の被害」(62%)、「泥水の噴出」(60%)、「建物と地盤に段差」(59%)、「道路と敷地に段差」(55%)、「屋外設備配管などの被害」(55%)などとなっている。
(市民アンケート調査)
- 被害の改修については、「敷地内の設備配管の改修」「住棟と周囲の段差改修」「道路と敷地の段差改修」「外構の改修」「基礎、外壁などの改修」は、当該被害を受けた人の約70%が実施済みまたは実施予定となっている。(市民アンケート調査)
- 改修などにあたっての問題点として、「特に問題を感じていない」との回答が42%と最も多く、「改修方法、費用の妥当性が不明」、「管理組合による改修資金の確保」との指摘が10～12%あった。
(市民アンケート調査)

【被災者支援の対応と相談体制の充実】

- 「仕事のある人が気軽に相談できる窓口や電話相談があるとよい」(介護事業者グループインタビュー)
- 「被災した家屋の傾きを直すことができないで暮らす高齢者のお宅に相談などの対応が必要」
(介護事業者グループインタビュー)

【事業者への支援】

- 市内で営業、就業する人の44%が「震災直後は営業、操業できなかった」と答えた。具体的な被害としては、「工場機械に被害があった」「計画停電により営業できなかった」「来客が一時的に激減した」などが挙げられた。(市民アンケート調査)
- 回答のあった事業所の59%が地震による何らかの被害があったと答えた。被害の内容としては「液化化の被害」35%、「設備及び備品の損壊」(26%)、「建物の損壊」(23%)となっている。
(浦安商工会議所、緊急アンケート調査)
- 営業再開までの期間は、被害なく再開できた事業所が42%、1週間～半月後が39%であった。再開までに1か月以上かかった事業所も6%見られた。売上高への影響について、回答のあった事業所の61%が「影響があった」と答えた。アンケート回答によると、平成23年3～5月の売上高は前年同月比で平均24%の減少となった。(浦安商工会議所、東日本大震災による被害状況などに関するアンケート)
- 「住民に対しては行政から厚い補助があるが、商店に対してもバックアップが必要」
(商工会議所グループインタビュー)
- 「市内商業振興に復興券の発行が有効と思うが配り方に工夫が必要」(商工会議所グループインタビュー)

(2) 都市基盤施設や公共建築物の復旧

施策のねらい

道路や上下水道などの都市基盤施設、教育・福祉施設などの公共建築物について、関係機関と調整を図りながら計画的な工事を進め、早期に復旧を図ります。

施策の方向性

- 車両や歩行者の通行に支障がでていいる主要な幹線道路や駅前広場、橋梁などから優先的に被災箇所の復旧と液状化対策に取り組みます。また、その他の道路は、周辺住民との合意形成を進め、道路高の確定や地籍調査を行いながら段階的に復旧を進めます。国や千葉県、千葉県企業庁が管理する道路や橋梁は、各管理者と調整を図りながら復旧を促進します。
- 被災により破損した下水道施設は、主要な管渠やマンホールなどの耐震対策を併せた復旧に取り組みます。
- 海岸及び河川の護岸は、千葉県と調整を図りながら、復旧を促進します。
- 公園敷地内の段差や亀裂、損傷した遊具や照明灯などの施設の復旧に取り組みます。
- 運動公園をはじめ、被災したスポーツ施設の復旧に取り組みます。
- 道路や上下水道などの都市基盤施設の復旧にあたっては、千葉県や各事業者が管理する施設の復旧を促進するとともに、計画的かつ効率的に復旧工事が進むよう市と各事業者などが調整する場を設け、工程管理を行います。
- 被災した小・中学校や公民館、保育園などの公共建築物は、ライフラインの液状化対策と併せて段差解消などの復旧に取り組みます。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 公共主体による都市基盤施設の復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・主要な幹線道路や駅前広場、橋梁などの復旧 ・その他の道路の復旧 ・地籍調査による民有地と道路などの境界の確定 ・国道、県道などの復旧の促進 ・下水道施設の復旧と重要な管渠などへの耐震化対策の実施 ・護岸の復旧の促進 ・公園施設の復旧 ・スポーツ施設の復旧 ・水道施設の復旧の促進 	国 県 市	幹線道路・橋梁・上下水道施設などの復旧 その他の道路の復旧 地籍調査 国道・県道復旧促進 護岸の復旧促進 公園施設の復旧 スポーツ施設復旧		
2) 民間主体による都市基盤施設の復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・電話・通信網などの復旧の促進 ・復旧にあわせた耐震対策、液状化対策の促進 	事業者 市	電気・ガス・電話・通信網などの復旧		

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
3) 都市基盤施設の円滑な復旧に向けた調整	・各施設の復旧計画の策定 ・各施設管理者による復旧工事の調整会議の開催	市 県 事業者	計画策定 調整会議の開催		
4) 教育施設の復旧	・小・中学校の復旧 ・幼稚園の復旧 ・公民館、文化施設の復旧	市	教育施設の復旧		
5) 福祉施設の復旧	・保育園、児童育成クラブの復旧 ・高齢者、障がい者施設の復旧 ・復旧整備にあわせた建築物の耐震性確保	市 事業者	福祉施設の復旧		
6) その他公共建築物などの復旧	・消防施設の復旧 ・コミュニティ施設の復旧	市	消防施設の復旧 コミュニティ施設の復旧		

各種意識調査より

【公共主体による都市基盤施設の復旧】

- 震災の影響により現在困っていることとして、「道路・公園や学校などの被害からの復旧」が54%で第2位となっている。(市民アンケート調査)
- 復旧を急ぐ必要がある施設として、「道路や上下水道などの公共インフラ」(97%)の指摘が最も多くなっている。(Uモニアンケート調査(震災復興編))
- 「道路の整備方法などの条件が確定しないため、車椅子利用者がリフト設置工事をできずに困っている」(介護事業者グループインタビュー)
- 「道路や公園の舗装が凸凹しておりベビーカーが押しづらい」、「転ぶことが怖くて外出を控えて引きこもる人がある」、「自転車に乗っていて段差で怪我をした」(子育て世代、介護事業者、中学生グループインタビュー)
- 「市の玄関口としての新浦安、舞浜駅前の復旧を早くしてほしい」(商工会議所グループインタビュー)
- 「事業の操業環境面から、鐵鋼団地周辺の道路整備について早急に進めてほしい」(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「野球場や公園を早く直して遊べるようにしてほしい」(小学生グループインタビュー、子育て世代グループインタビュー)

【教育施設の復旧】

- 「保育園の園舎を早急に復旧させる必要がある」(公立保育園フォーラムアンケート)
- 復旧を急ぐ必要がある施設として、道路、下水道などに次いで「学校や幼稚園、保育園などの教育施設」(78%)が多くなっている。(Uモニアンケート調査(震災復興編))

(3) ところやからだの継続的なケアの充実

施策のねらい

今回の震災による急激な環境の変化で多くの市民が感じているストレスや不安を地域コミュニティや市民相互の関わりの中で克服できるような環境づくりを進めます。また、震災などの災害に起因する健康危機を未然に防ぐため、リスクコミュニケーションの視点を踏まえ、市民や事業者などの各主体の情報共有や連携を推進し、支援の充実を図ります。

高齢者や障がい者などの災害時要援護者を中心に、地域や関係機関と連携しながら継続的な見守り・支援体制の充実を図ります。

施策の方向性

- 被災した市民へ住宅や生活再建に対する的確な情報提供を行うとともに、不安やストレスへの対応に関する講座や情報提供を積極的に行います。また、自治会などの地域コミュニティや市民相互の交流を基盤としたところとからだの健康づくりに取り組みます。
- 誰もが不安や悩みを気軽に相談できる機会や場の充実を図ります。また、被災者の状況や思いを把握し、必要な相談、支援の橋渡しを行える訪問相談体制について検討し、構築します。
- こどもの心のケアについては、保健福祉・教育現場での連携した継続的な見守りを行うとともに、関係機関や児童相談所、地域などと連携した相談、支援体制を充実します。また、高齢者や障がい者の心のケアについても、保健師や精神保健福祉士などによる健康相談や安否確認を行うとともに、見守り体制を充実します。
- 地域コミュニティを中心に、これまで市の協議会で取り組んできた活動を活かし、福祉・保健医療・教育関係機関などと連携や情報共有を行い、災害時要援護者などの継続的な見守りや支援を行います。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 被災した市民のところとからだのケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・HPなどを活用した的確な情報提供 ・ストレス対策などに関する講座やイベントの実施 ・コールセンターによる電話相談の実施 ・訪問相談体制の検討・構築 	県市	情報提供、講座・イベントの実施		
			相談の実施		
			訪問相談体制の検討・構築		

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
2) 災害時要援護者などへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育カウンセラーや子育てケアマネージャーなどによる相談の実施 ・スクールライフカウンセラーによる相談の実施 ・高齢者や障がい者への健康相談や安否確認の実施 	市	保育カウンセラー ・子育てケアマネージャーによる相談		
			スクールライフカウンセラーによる相談		
			健康相談・安否確認の実施		
3) 地域コミュニティを中心としたこころのケアシステムの構築（又はこころのケアの充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントや活動などを通じた地域コミュニティ強化の促進 ・地域コミュニティと各関係機関、市との情報の共有 ・地域コミュニティと各関係機関、市の見守りや支援体制の連携強化 	市民 市 関係 機関	地域コミュニティ強化の促進		
			情報共有・見守り・支援体制の連携強化		

各種意識調査より

【被災した市民のこころからのケアの実施】

- 震災の影響により現在困っていることとして、「震災による精神的ダメージ」が27%で第4位となっている。（市民アンケート調査）
- 「特に被災した戸建住宅の高齢者に対する相談体制の充実が必要」、「仕事のある人に対して、休日に気軽に相談できる窓口や電話相談があるとよい」（介護事業者グループインタビュー）
- 全体の40%のこどもが、余震におびえたり、一人であることを怖がるなどの何らかの影響を受けている。また、全体の70%の母親が、こどもと離れることへの不安や、肉体疲労増などの何らかの影響を受けている。（「0311 そのときあなたは？ 子育て世代の声」（子育て応援メッセ実行委員会））
- 「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「震災被害のこころのケア体制の充実」をあげる職員が21%あり、次のような意見がある。（職員意識調査）
 - ・被災者へのこころのケアの取り組みが必要
 - ・こどものこころのケアの取り組みが必要
 - ・こころのケアなどの支援体制づくりが必要
 - ・住まいなどを被災した高齢者などへの支援体制の強化が必要
 - ・こころのケアにつながる市民の安心感の回復が必要
 - ・市職員のこころのケアの取り組みが必要

【災害時要援護者などへの支援の充実】

- 「高齢者や障がい者を介護している家族への精神的ケアが欠けている」（介護事業者グループインタビュー）
- 「震災のストレスで日常生活動作の能力が低下したり、認知症になる要介護者が多い」（介護事業者グループインタビュー）
- 「災害時の要介護者の支援について、市施設、介護事業所、病院の協力・連携体制が不十分だった」（介護事業者グループインタビュー）

2 災害に強い市街地の形成

東日本大震災での液状化により、建築物が沈下や傾斜したほか、道路や上下水道などの都市基盤施設が未曾有の被害を受け、災害発生以降の市民生活や産業活動にも大きな影響を及ぼし、災害対策の面で様々な課題があることが明らかになるとともに、改めて液状化対策の必要性を認識しました。

市民アンケートでも、「将来起こり得る災害に備えた市が実施する対策」として、「道路や宅地などの耐震・液状化対策」を求める声が多数寄せられているように、災害に対する安全で安心な暮らしの基礎として、発生が想定される地震に備えた液状化対策が求められています。

そこで、本市では、地盤工学会・土木学会・日本建築学会の協力を得て、地盤特性を踏まえ、発生が想定される地震による液状化危険度マップの作成をはじめ、都市基盤施設や住宅、宅地の液状化対策に関する調査・検討を国や千葉県に先駆けて行いました。

この調査・検討結果を活用し、今後の備えとして、公共公益施設の液状化対策に取り組むとともに、市民の財産である宅地については、市民一人ひとりの自己決定、自己責任を尊重しながら情報提供や相談体制を整備し、液状化対策を促進する必要があります。

また、頻繁に発生する都市型集中豪雨や大型台風に伴う高潮、さらには将来発生が想定される地震による津波が懸念されるため、護岸の機能強化や雨水排水対策の充実が求められています。

一方、今回の震災では幸いにも建築物の倒壊や火災は発生しませんでした。個々の建築物を地震や火災に強くすることや、災害時に速やかな対応ができるための災害対策拠点や身の安全を確保する避難場所、さらには災害に強い道路ネットワークの機能を強化することも必要です。

このような震災の経験と浦安の特性を踏まえ、「災害に強い市街地の形成」をめざし、次のような施策を展開していきます。

- (1) 公共公益施設の耐震・液状化対策の強化
- (2) 宅地の液状化対策の促進
- (3) 洪水・高潮・津波への対策
- (4) 災害に強い住宅・住環境の形成
- (5) 防災拠点や防災ネットワークの機能強化

(1)公共公益施設の耐震・液状化対策の強化

施策のねらい

発生が想定される首都直下地震やプレート境界型地震による被害の軽減を図り、円滑な応急対策活動や市民の避難行動ができるように、公共公益施設の耐震・液状化対策に取り組みます。

施策の方向性

- 液状化対策の検討結果や被害状況、復旧状況などをデータベース化し情報提供や今後の対策に活かします。
- 道路や橋梁、下水道などの都市基盤施設については、市民生活に混乱が生じないように、想定する地震規模に応じて確保すべき性能を検討します。また、必要な性能を満たす液状化対策を復旧と併せて取り組むとともに、段階的に市域全体へと展開していきます。また、本市の地盤特性や市街地環境を踏まえた液状化対策技術の開発支援に取り組みます。

市が管理する道路や橋梁、下水道の確保すべき性能は次のとおりです。

道路、橋梁：浦安市地域防災計画で定めている緊急輸送路のうち、特に重要な路線において、レベル2地震(※)に対して緊急車両の通行を確保するための液状化対策を実施します。

下水道（汚水）：幹線などの下水を流下させる重要な管路などについては、管路、マンホールにレベル2地震に対して流下機能を確保するための液状化対策を実施します。

※レベル2地震：陸地近傍で発生する大規模なプレート境界型地震や直下型地震のように、大きな強さを有する最大級の地震動

- 救急搬送や緊急物資を受け入れるため、地域防災計画におけるヘリポートの位置づけを踏まえ、設置予定地を含むヘリポートの液状化対策に取り組みます。
- 国や千葉県、千葉県企業庁が管理する道路については、市民生活に混乱が生じないように、必要な性能を満たす液状化対策を求めます。
- 千葉県や事業者が管理する上水道や電気などの施設については、液状化対策を含めた災害対策をするよう、協議・調整を進めます。
- 災害に強く安心して利用できるよう、幼稚園、小・中学校や公民館などの文教施設、保育園などの社会福祉施設などの公益施設の耐震・液状化対策に取り組みます。特に、避難所である学校では、校庭の液状化対策に取り組みます。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 都市基盤施設の液状化対策工法の分類・評価と対策	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況・復旧状況などのデータベース作成 液状化対策技術の開発支援 	市	データベース作成 技術開発支援		
2) 耐震・液状化対策の実施による災害に強い公共公益施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路や駅前広場の路床など改良整備 橋梁の耐震補強や長寿命化修繕計画に基づいた維持管理の実施 下水道の管渠の液状化対策の実施 災害に強い上水道、電気、ガス、通信施設の整備の協議・調整 ヘリポート及び設置予定地の液状化対策の実施 公益施設の液状化対策の実施 避難所の学校校庭の液状化対策の実施 	市事業者	緊急輸送路などの改良整備	橋梁の耐震補強・維持管理の実施	下水道管渠の液状化対策の実施
			ヘリポート及び設置予定地の液状化対策の実施		
			公益施設の液状化対策の実施 避難所の学校校庭の液状化対策の実施		

ふるさと復興市民会議報告書より

【ライフラインの復興】

発災後、市内では液状化現象による家屋・道路などの損傷、大量の土砂の噴出、上下水道などのライフラインの寸断などが発生し、日常生活や生活基盤に大きな影響が生じた。

生活していくためには、ライフラインは欠かせぬものであり、災害に強いインフラを整備する必要がある。また、被災した際には、早急な復旧は当然であるが、復旧までの対応については、自助・共助の考え方も重要である。

そのため、私たち市民は

○ライフライン断絶を想定し、生活するうえで必要な水や食料、簡易トイレなどを備蓄しておきます。

地域では

○自治会などがスコップや土嚢袋など災害時に対応するための防災用品を備蓄します。

○困ったときに助け合えるよう、地域コミュニティ同士の情報収集・発信を行い、普段から元町・中町・新町のつながりを深めます。

市には

○防災だけでなく、減災を強く意識した対策、被災した際の早急な対応を求めます。

取り組みの方向としては、

・液状化を想定した災害に強いインフラ整備。

・下水道については、市民生活上特に困窮する問題であるため、市として自立した下水道処理施設を設けるなど、抜本的な対策の実施。

・避難所における防災用品の充実化。

・被災の際、仮設トイレの早期設置や、避難所になる学校などの施設・設備の早期復旧。

・被災の際、損壊したインフラの早期復旧。

などを要望します。

各種意識調査より

【液状化対策などの実施による災害に強い公共公益施設の整備】

○『東日本大震災後1か月の間』で困ったこととして、「上下水道が使えなくなったこと」が79%と最も多く、『将来起こり得る災害に備えた市が実施する対策』として、「道路などの耐震・液状化対策」が84%と最も多くなっている。(市民アンケート調査)

○今回の震災では、上下水道の液状化被害などによる使用停止により、回答した職員の64%が給水支援や便袋の戸別配布などの「飲料水・食料・物資などの供給」に従事している。(職員意識調査)

○今後、『新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策』として、「液状化対策への取り組み」をあげる職員が58%と最も多く、次のような意見がある。(職員意識調査)

・今回の震災被害の根本原因への対応は、浦安市の災害に強いまちづくりの基本として取り組みを進めることが必要

・市民の安心感の回復には液状化対策は必須

・今後も起こる得る震災に備え、液状化被害を軽減する対策は必須

・安心して住めるまちとしての信頼回復には液状化対策は必須

・技術検討結果を踏まえて、対策の優先順位などを考慮した液状化対策への取り組みが必要

・ライフラインの復旧に際して、適切な液状化対策への取り組みが必要

・液状化被害に対して迅速に復旧できる体制づくりも必要

・液状化による被害を軽減する工夫も必要

○「上下水道が使えない中、入浴サービスを継続することが困難だったが、利用者からはニーズが高かった」(介護事業者グループインタビュー)

○「特別養護老人ホームでは半月間入浴ができなかった」「個室にトイレがあるので、感染症予防のためスタッフが一日に何度もトイレ掃除と消毒をし、疲弊した」(介護事業者グループインタビュー)

○「計画停電時に、電動ベッド、暖房の再設定の支援が大変だった」(介護事業者グループインタビュー)

○「計画停電時に、コンピューターのサーバーの電源の停止、機械の操業停止の対応が大変だった」(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)

○「液状化により工場の外周と内部が沈下した。現在応急措置で、本格復旧はこれからの課題」(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)

(2) 宅地の液状化対策の促進

施策のねらい

今後の震災に備え、安全で安心な暮らしの基礎となる集合住宅や戸建住宅などの宅地の液状化対策を促進します。

施策の方向性

- 宅地の液状化対策に活かすため、液状化による被害の調査結果を公表するとともに、震度分布や液状化危険度マップを作成し公表します。
- 被災した住宅などの修復や建て替えの際に液状化対策の参考となるよう、沈下や傾斜の修正工法や液状化対策工法の分類・評価などの情報を提供します。
- 建築物や設備の更新時期に合わせた液状化や地盤沈下の対策が進められるよう、参考となる情報収集や情報提供に努めるとともに、相談など支援体制・仕組みづくりを進めます。
- 国が創設した「液状化対策推進事業」などの制度を活用し、道路や下水道などの公共施設と隣接宅地との一体的な液状化対策の実現可能性について検討します。また、宅地の液状化対策技術の開発支援を行います。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 液状化による被害の調査結果の公表 ・液状化による被害の調査結果の公表 ・震度分布や液状化危険度マップの作成と公表	市	調査結果公表	危険度マップ公表	
2) 宅地の液状化対策工法の分類・評価の検討結果の活用 ・液状化対策工法の検討結果の公表 ・液状化対策工事実績やボーリングデータの収集及びデータベース化	市	検討結果公表	ボーリングデータなどの収集やデータベース化	
3) 宅地の液状化対策の促進 ・液状化や地盤対策の促進 ・専門家や宅地開発事業者などの参加による相談体制・支援体制の構築 ・道路などの公共施設と宅地の一体的な液状化対策の検討 ・液状化対策技術の開発支援	市事業者	液状化や地盤対策の促進	相談体制の検討・構築 道路と宅地の一体的な液状化対策整備の検討	液状化対策技術の開発支援

各種意識調査より

【宅地の液状化対策の促進】

- 「一戸建て持ち家」の宅地の液状化対策の問題点として、「自分の宅地だけ液状化対策をしても効果があるかどうか不安」(62%)、「液状化対策にあたり、どのような方法が有効か判断できない」(57%)としており、次いで「液状化対策にかかる費用が分からない、費用が妥当か判断できない」(45%)の指摘が多くなっている。
(市民アンケート調査)
- 宅地の液状化対策について、一戸建て持ち家の回答者の80%が「隣接宅地や街区在住の世帯の合意により、ある程度まとまった地域を単位として促進すべき」と考えている。
(市民アンケート調査)
- 「分譲マンション」の液状化対策の問題点においては、「どのような方法が有効か判断できない」との回答が30%で最も多く、次いで「特に問題を感じていない」(26%)、「費用が分からない、費用が妥当か判断できない」(26%)が多くなっている。
(市民アンケート調査)

(3) 洪水・高潮・津波への対策

施策のねらい

今回の地震による地盤沈下と護岸の被害により、都市型集中豪雨や大型台風、地震による津波からの防御機能をさらに高めていく必要があることから、同様の問題を抱える近隣自治体と連携しながら、液状化対策を含め、広域的な洪水・高潮・津波への対策に取り組みます。

施策の方向性

- 護岸の治水機能の向上を図るため、強度の確保や液状化対策などの機能の強化について早期に管理者である千葉県に求めます。
- 高潮から市街地を守るため、既存の排水機場の耐震・液状化対策など機能の強化を管理者である千葉県に求めるとともに、境川河口部への水門と排水機場の整備について、千葉県と協議します。
- 企業岸壁については、千葉県や事業者と連携し、その対応について検討します。
- 都市型集中豪雨や大型台風の水害に対応するため、雨水排水施設の整備を行います。特に、緊急冠水対策として道路や公園、学校施設の敷地内への雨水貯留施設の整備を推進し、治水・排水能力の向上を図ります。
- 津波対策については、国や千葉県の津波に関する検討状況を踏まえながら、浦安市地域防災計画を見直し、必要な対策や整備に取り組みます。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 治水施設の機能強化の推進	県市事業者	護岸の液状化対策や水門整備の要請、排水機場の整備の協議		
		企業岸壁対策の検討 津波への対応		
2) 治水・排水能力の向上	市	雨水排水施設の整備 雨水貯留槽の整備		

ふるさと復興市民会議報告書より

今回の震災で、私たちは大きな経験をした。この経験を活かし、自治会などでは防災体制の再検証や強化を図るとともに、市民個人においても、消火訓練や普通救命救急訓練を受けるなど、いっそう大震災を意識した実践的な取り組みをしていく必要がある。

市においても、災害に対する施設整備や、被災した際の体制の強化や対策を講じることが必要である。

…略…

市には

○液状化、水害、火災、建物被害そして、負傷者の発生など様々な形を想定した体制強化及び施設整備対策を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・津波について、正確な情報を把握し、それに対応した避難場所の再検証や堤防の強化。

【水門について】

- ・水門については、その必要性や効果、財政負担などを市民に示し、理解を得ながら、環境影響への配慮や付加価値を付けた整備などを考慮した計画づくりを願います。
- ・設置主体となる千葉県とは十分な調整を行い、千葉県の責任を明確にし、財政負担が市民に多くかからないよう要望します。

各種意識調査より

【治水施設の機能強化の推進】

- 復旧を急ぐ必要がある施設として、「海岸や河川の護岸」(58%)の指摘が第3位に多くなっている。
(Uモニアンケート調査(震災復興編))
- 「鐵鋼団地の護岸も被害を受けたが、再整備は私企業だけではできない。公的な支援が必要である」
(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「震災前から地盤沈下しており台風時にも浸水する場所もあり、対策が必要である」
(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「今回の震災による液状化による地盤沈下により事務所機能を移転した」
(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「現在の護岸で津波に対応できるのか、ホテルの安全性をPRするためにも正確な情報提供がほしい」
(舞浜リゾート協議会グループインタビュー)
- 『新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策』として、「更なる災害に備えた防災・減災まちづくり」をあげる職員が45%あり、次のような意見がある。(職員意識調査)
 - ・今後の災害に備えた防災・減災まちづくりが必要
 - ・安心して住めるまちとしての信頼回復、イメージアップには災害に強いまちづくりは必須
 - ・火災や津波などの水害を含めた複合災害を想定した防災・減災対策の検討が必要
 - ・ハード面での防災(被害抑止)対策とソフト面を重視した減災(被害を最小限に軽減)対策の充実が必要
 - ・ハード面の防災・減災対策として、ライフラインの被災を想定した水利などの確保対策、災害時の電力の確保対策とともに、災害時の避難・輸送幹線道路の機能強化、治水施設の強化、災害に備えた備蓄の強化、消防体制の強化などが必要

(4)災害に強い住宅・住環境の形成

施策のねらい

建築物の倒壊や火災から人命を守るため、個々の建築物の耐震化・不燃化を誘導するとともに、過密市街地など元町地域の計画的な改善や再整備を進め、生活の基本である安全・安心な住宅や住環境の形成をしていきます。

施策の方向性

- 市民生活の基本となる安全な住宅に住むことを目的として、耐震相談窓口などによる周知を図るとともに、既存制度による住宅の耐震診断や耐震改修などを促進します。また、危険なブロック塀などの撤去や改善の指導を行います。
- 良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅制度の周知を図り、認定を受けた住宅の履歴情報を蓄積し、活用します。また、既存の住宅でも活用できる住宅性能表示制度の周知を図ります。
- 過密市街地の整備について、防災性の向上を図るため、狭あい道路の拡幅や公園、広場などを確保するとともに、防災機能の高い建物への建て替えを促進します。また、地域の実情に合わせた防火規制の見直し、狭あい道路の拡幅や未接道宅地の解消を図る新たな建築ルールづくりなどを検討します。
- 新中通りとその周辺市街地では、土地区画整理事業により、猫実地区から堀江地区へ段階的に整備を進めます。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 住宅の耐震診断・耐震改修などの促進	市	耐震診断・改修支援制度の周知 危険なブロック塀などの撤去や改善の指導		
		長期優良住宅制度などの周知 住宅履歴情報の蓄積・活用		
2) 過密市街地の整備	市 事業者 市民	狭あい道路の拡幅 公園・広場などのオープンスペースの確保		
		防災機能の高い建物への建て替え促進		
		新中通りとその周辺市街地の整備		

各種意識調査より

【住宅の耐震診断・耐震改修などの促進】

- 震災に備えてしていた対策として、「家族との連絡方法」(50%)、「避難場所の確認」(46%)、「非常持ち出し品の点検」(46%)、「家具類の転倒防止」(41%)が多かったが、「建物の耐震性の点検」は8%であった。
(Uモニアンケート調査(震災直後編))

【過密市街地の整備】

- 復興に向けた施策として、『都市基盤施設の復興以外で重視すべき』ものとして、「将来の災害に備えた防災対策の強化(液状化対策を含む)」(77%)、次いで「良好な住環境・質の高い都市空間の再生」(38%)が多い。
(市民アンケート調査)
- 中町・新町の住宅地の復旧・復興まちづくりとともに、今後の災害に備えた元町地域の防災まちづくりを強化する必要性について、次のような意見がある。
(職員意識調査)
 - ・元町地域における家屋倒壊や延焼火災などの災害に備えた防災・減災まちづくりが必要
 - ・避難場所の充実や水害に備えたまちづくりが必要

(5)防災拠点や防災ネットワークの機能強化

施策のねらい

災害時の応急対策活動や市民の避難活動などを迅速かつ円滑に行うことができるよう、災害対策の拠点機能の強化に取り組みます。

緊急時の物資受け入れや緊急車両の交通動線を確保し、さらには各避難所間のネットワークを向上するため、災害に強い道路ネットワークを形成します。

施策の方向性

- 災害時における防災の核となる災害対策拠点としての機能強化を図るため、市役所庁舎の建設に取り組みます。また、庁舎建設に併せて、防災の視点にも配慮し浦安公園を整備します。
- 消防・救急需要の増加や多様化に対応するため、消防資機材の強化や消防出張所の建設など、市全体の消防力の強化を図ります。
- 緊急時の海からの搬送や物資の受け入れのあり方について、関係機関と協議しながら検討します。
- 災害時の他都市との道路ネットワークの強化を図るため、第二東京湾岸道路や都市計画道路 3・1・2 号の将来の整備に向けて、関係機関と引き続き協議します。また、交通の一箇所集中を抑制し、地域間の交通円滑化を図るため、港地区と鉄鋼通り地区を結ぶ交通動線を整備します。
- 緊急輸送路の沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- 災害時に被害箇所を迅速に把握できるよう、また、地域への愛着を醸成するため、道路や橋の愛称募集の対象を広げます。
- 地域の核であり避難所である学校や福祉避難所である公民館などの液状化対策に取り組みます。
- 地域コミュニティの防災活動や応急対策活動など身近な防災活動の拠点となるよう、自治会集会所や老人クラブ会館のライフラインなどの機能確保に取り組みます。
- 過密市街地では、一時的な避難場所として活用できるようなオープンスペースを確保します。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 災害対策拠点などの強化 ・市役所庁舎の建て替え ・消防出張所の整備 ・浦安公園の整備	市	市役所庁舎の建て替え	消防出張所の整備	浦安公園の整備

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
2) 災害に強い道路ネットワーク・緊急輸送路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路となる日の出橋や都市計画道路3・3・8号の早期開放 ・海、空からの物資受入拠点確保に向けた検討 ・緊急輸送路沿道の建築物の耐震化・不燃化の促進 ・港地区と鉄鋼通り地区を結ぶ道路の整備 ・第二東京湾岸道路や都市計画道路3・1・2号の整備に向けた関係機関との調整 ・道路や橋の愛称募集 	県市事業者	日の出橋や都計道3・3・8号の早期開放		
			緊急物資受入拠点の確保に向けた検討		
			緊急輸送路沿道の耐震化・不燃化		
			道路ネットワークの強化 交通の地域間円滑化による整備		
			道路や橋の愛称募集		
3) 避難所・避難場所機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定や機能向上、一時避難場所の確保 ・過密市街地での一時的な避難場所の確保 ・避難路の危険なブロック塀などの撤去や改善の指導 ・避難路沿道や避難所及び一時避難所の周辺地域の耐震化・不燃化 ・自治会集会所や老人クラブの機能強化 ・避難所である学校などの液状化対策 	市事業者	避難所の指定や機能向上、一時避難場所の確保		
			避難路の危険なブロック塀などの撤去や改善の指導		
			避難路沿道や避難所及び一時避難所の周辺地域の耐震化・不燃化		

ふるさと復興市民会議報告書より

【防災・被災体制の強化・施設の整備】

今回の震災で、私たちは大きな経験をした。この経験を活かし、自治会などでは防災体制の再検証や強化を図るとともに、市民個人においても、消火訓練や普通救命訓練を受けるなど、いっそう大震災を意識した実践的な取り組みをしていく必要がある。

市においても、災害に対する施設整備や、被災した際の体制の強化や対策を講じることが必要である。

…略…

市には

○液状化、水害、火災、建物被害そして、負傷者の発生など様々な形を想定した体制強化及び施設整備対策を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・全市的な消防体制の充実を図るための効果的な施設整備。
- ・津波について、正確な情報を把握し、それに対応した避難場所の再検証や堤防の強化。

各種意識調査より

【災害対策拠点などの強化】

- 災害対策本部を置く防災拠点機能の整備の必要性について、次のような意見がある。(職員意識調査)
 - ・地域防災計画で災害対策本部の設置が予定されている集合事務所では、災害対策本部の組織・体制などに対応できなかった
 - ・発災直後の通信手段不足の中で、災害対策本部と各部署との機能分散は、本部と各部署との連絡・情報共有に少なからず支障となった

【災害に強い道路ネットワーク・緊急輸送路の確保】

- 災害時の緊急ルート確保のための道路・交通アクセス対策の必要性について、次のような意見がある。(職員意識調査)
 - ・震災後の広域的な交通規制への対応を含めた災害時の緊急ルート確保のための道路・交通アクセス対策が必要
 - ・川や海で囲まれた立地条件のなかで、今回の震災における自衛隊給水艦による給水支援などの状況を踏まえ、海上・航空交通による緊急物資輸送などの検討が必要
- 「災害時に避難するルートは陸路しかない。災害時には海から避難できるようぜひ検討すべき」
(舞浜リゾート協議会グループインタビュー、浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「鉄鋼通り地区の企業岸壁が利用できるため、緊急時に利用できるようにすべき」
(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)

【避難所・避難場所機能の強化】

- 『新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策』として、「更なる災害に備えた防災・減災まちづくり」をあげる職員が45%あり、次のような意見がある。(職員意識調査)
 - ・公共施設の耐震性の再検証と強化が必要
 - ・避難場所・避難所の役割の明確化と避難所機能などの強化が必要
 - ・災害時の避難・輸送幹線道路の機能強化が必要
 - ・治水施設の強化が必要
 - ・災害に備えた備蓄の強化が必要
- 避難場所となる学校施設などの機能強化の必要性について、次のような意見がある。(職員意識調査)
 - ・児童・生徒の安全確保・避難者の安全確保のための機能強化が必要
 - ・施設相互間の連絡・情報共有手段の強化が必要
 - ・自立した避難生活が可能な設備・備蓄の見直し、強化が必要
 - ・災害時の避難場所やヘリポートなどとなる公園などの液状化対策や必要な機能の整備が必要
- 「指定避難場所はあるが、寒さ対策も食料もなく、高齢者が避難できる状況でなかったとの話を聞いた」
(介護事業者グループインタビュー)
- 「震災時を考え、公園にトイレや水飲み場を増やして欲しい」
(小学生グループインタビュー)
- 「特別養護老人ホームでは、貯水槽を満たすのに手間がかかり水の確保が大変だった」「感染症予防のため職員はトイレ掃除に追われ疲弊した」
(介護事業者グループインタビュー)
- 非常時の情報提供や避難所の体制などが多様な障がいに対して配慮されていない。障がい者は体育館に避難することが困難な場合が多く、支援学級の教室などを避難場所に指定するなどの対応が求められている。
(障がい者福祉計画ヒアリング)

3 災害時にも支えあえる体制の構築

東日本大震災では、想定を超える数々の事態を通して、自然災害を制御することには限界があることが明らかになりました。今回の震災で経験したことを振り返るとともに課題を検証し、発生が想定される災害に備え、市民や地域コミュニティ、事業者、行政などそれぞれの防災体制の強化や各主体との連携などが課題となっています。

今回の復旧にあたっては、近隣の住民が協力して被害からの復旧活動や被災者への支援にあたったこと、多くのボランティアへの応募、市内の事業者による応急物資の確保への協力など、市民や事業者が自立した活動によって困難を乗り越えようとする姿が多く見られました。

このようなことから、市民や地域コミュニティ、事業者、行政などの各主体が、それぞれの役割と責任を自覚し、災害時にも自立した活動ができる防災体制を確立・強化する必要があります。さらに、相互に協力して応急対策活動や復興に取り組み、また、大規模災害を想定した広域的な自治体相互の支援や連携体制を構築する必要があります。

市民アンケートなどでは「防災行政無線が聞こえなかった」との意見が多く寄せられました。市民や在勤・在学者、来訪者に、災害情報や避難誘導をはじめとする安全確保のための情報、その後の避難生活などに必要な情報の収集・発信を迅速かつ正確に行っていく必要があります。

災害時の特性を踏まえて、高齢者や障がい者などの災害時要援護者や在勤・在学者などすべての人々が速やかに避難できるよう避難対策と帰宅困難者対策を強化していく必要があります。多数の避難者の発生や避難生活が長期にわたる場合も想定し、避難所の早期開設及び地域や避難所となる施設の管理者との連携による運営体制を整備する必要があります。

また、今回の震災では幸いにも人的被害は発生しませんでした。発生が想定される地震では人的被害が考えられることから、災害発生直後の緊急的な医療救護活動が速やかに行われ、安心して診察や手当てを受けられるよう、医療・救護体制や機能を強化していく必要があります。

このような震災の経験を踏まえ、「災害時にも支えあえる体制の構築」をめざし、次のような施策を展開していきます。

- (1) 防災体制の確立・強化
- (2) 市民・事業者・行政などの連携強化
- (3) 情報収集・発信の仕組みの強化
- (4) 避難対策の強化と円滑な避難所運営体制の確立
- (5) 医療・救護体制の強化

(1)防災体制の確立・強化

施策のねらい

今回の震災における経験や課題を検証し、市民、自治会などの地域コミュニティ、事業者、行政などの各主体が、それぞれの役割や責任を明確にし、自立した活動のできる防災体制の確立・強化に取り組みます。

施策の方向性

- 今回の震災における市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、それぞれの役割や活動を検証するとともに、国や千葉県で行われる被害想定や地域防災計画の見直しを踏まえ、浦安市地域防災計画の見直しを行います。
- 災害時に円滑な応急対策活動を進めるため、行政組織体制を整備するとともに、継続的に実践的な訓練を行います。また一方で、応急対策活動を円滑に進めながら、行政機能を維持し、速やかに業務を再開できるよう、業務継続計画を策定し、行政の運営体制を整備します。
- 帰宅訓練の実施や講演会の開催など様々な機会をとらえて、災害から身を守るための知識の習得や家庭・地域・職場における物資の備蓄など自助・共助の取り組みについて普及を図り、市民の自主防災対策の強化を促進します。
- 地域コミュニティが災害時に応急対策活動の実施や自立した避難生活の継続ができるよう、日頃のコミュニケーションに基づく地域の防災力の強化を図ります。また資機材の備蓄をはじめ、自主防災組織の設立と活動の活性化を図るとともに、防災リーダーの育成を支援します。さらに、高齢者や障がい者などの災害時要援護者を中心とした見守りや支援、応急対策活動の実施体制づくりを促進します。
- 発生が想定される地震に備え、災害発生直後から迅速かつ円滑に各主体が機能するよう、それぞれの経験を活かした行動指針の策定や継続的な実践訓練などを促進します。
- 自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、地域の安全と安心を推進するため、消防団の充実・強化を図ります。
- 災害時の事業者の安全対策の強化や業務の継続あるいは早期の再開を実現し、中断に伴う損害を最小限に抑えるための事業継続計画の作成を促進します。
- 地域コミュニティと連携して災害時にボランティアが迅速かつ効果的に活動できるよう、ボランティアの受け入れ体制づくりや災害ボランティアコーディネーターの育成など社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターの体制や機能の充実を促進します。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 市の防災体制の確立・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改定 ・業務継続計画の検討・策定・推進 ・図上訓練の実施 	市	地域防災計画の改定	地域防災計画の推進	
			業務継続計画の検討・策定・推進		
			図上訓練の実施		
2) 市民や地域コミュニティの防災体制の確立・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活動支援、防災リーダーの育成支援 ・災害時要援護者の把握と支援体制づくりの推進、災害時要援護者避難支援プランの策定 ・自主防災組織の活動計画の作成や見直しなどの支援 ・消防団の充実・強化 ・防災マップや防災のてびきなどの周知 ・防災セットの配布、消火器の貸出し 	市民市	自主防災組織設立・活動支援 防災リーダー育成支援		
			災害時要援護者の把握と支援体制づくりの推進、災害時要援護者避難支援プラン策定		
			自主防災組織の活動計画作成などの支援		
			消防団の充実・強化		
			防災セット配布・消火器貸出し、 防災マップや防災のてびきの周知		
3) 事業者の防災体制の確立・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による防災体制の確立 ・事業継続計画の作成 	事業者	防災体制の強化、 事業継続計画の作成		
4) ボランティアの要請・受け入れ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの運営体制などの見直し ・災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施 	事業者	災害ボランティアセンター運営体制の見直し		
			災害ボランティアコーディネーターの養成講座の実施		

ふるさと復興市民会議報告書より

【地域コミュニティの醸成】

日頃の地域のコミュニケーションに基づく地域力が、災害時及び復旧時に大きな力になり、減災につながることを改めて認識させられた。住民同士が結束して対応にあたることにより、住民の不安の軽減や、復旧・復興作業のスピードを上げることに大きな効果があった。

地域コミュニティを醸成することは安全で安心なまちづくりの根幹であり、減災についても自治会等が果たす役割は大きくかつ重要である。

そのため、私たち市民は、

○日頃から、隣人との挨拶を心がけるなど、近隣との関係を密にし、信頼できる関係を築きます。

○自治会等による防災訓練などの地域活動に積極的に参加します。

地域では、

○自治会等が、震災における運営の反省点を踏まえ、防災組織の強化や体制の見直しなどを行い、災害時の地域力を強化します。

○民生委員等の活用により、日頃から災害弱者を把握するなど、地域住民への支援を強化します。

市には、

○地域コミュニティ醸成のため、自治会等に対し、様々な角度からの支援を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・自治会への加入促進や自治会等の事業への支援
- ・自治会等の連携強化を促進するための支援
- ・自治会等の防災組織の体制づくりへの支援
- ・自治会等が行う防災訓練の充実・強化を促進するための支援
- ・自治会等への要支援者等の情報提供
- ・市の専門職と自治会が連携できる体制の整備

などを要望します。

【防災・被災体制の強化・施設の整備】

今回の震災で、私たちは大きな経験をした。この経験を活かし、自治会等では防災体制の再検証や強化を図るとともに、市民個人においても、消火訓練や普通救命救急訓練を受けるなど、いっそう大震災を意識した実践的な取り組みをしていく必要がある。

市においても、災害に対する施設整備や、被災した際の体制の強化や対策を講じることが必要である。

そのため、私たち市民は

○火災などの被害を最小限に抑えるため、消火器訓練や身近な人の命を守るようにするための普通救命救急講習会を受講するなど、防災訓練等に積極的に参加します。

地域では

○地域での防災組織が効果的に機能するため、先進的な防災組織の運営方法を取り入れるなど、組織体制を再検証します。

市には

○液状化、水害、火災、建物被害そして、負傷者の発生など様々な形を想定した体制強化及び施設整備対策を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・全市的な消防体制の充実を図るための効果的な施設整備。
- ・災害時には医療救護の必要性が高いことから、災害時派遣医療チーム及び医師会等専門家の連携を図りながら、市民の救護に当たれるように体制を強化。
- ・津波について、正確な情報を把握し、それに対応した避難場所の再検証や堤防の強化。

…略…

【市と市民の防災についての継続的な話し合いの場づくり】

・今回の震災の経験から、災害発生に備えて、日頃から自助・共助・公助の強化、地域づくり、さらには市民および行政が効果的に連携できる体制づくり、すなわち「絆」づくりが重要である。

このことから、市と市民が防災について継続的に話し合う場を設けていただきたい。

なお、会議のあり方としては、市・市民・自治会等の幅広い主体により、効果的な連携が図られる仕組みを検討していただきたい。

各種意識調査より

【市の防災体制の確立・強化】

- 今回の震災後の応急対策活動の経験から、応急対策活動の体制の立上げ、運営の課題などについて、次のような職員の意見、提案がある。(職員意識調査)
 - ・防災対応マニュアルなどの見直し、充実による行政の初動体制の再構築及びマニュアルに基づく実践的訓練などによる災害時の各職員の役割、行動の継続的な確認が必要
 - ・応援職員の派遣、職員管理体制の確立が必要

【市民や地域コミュニティの防災体制の確立・強化】

- 「普段からの地域コミュニティの大切さを感じた」ことに「大いにあてはまる」「あてはまる」と答えた人は全体の85%となっている。(市民アンケート調査)
- 将来の災害に備えて「地域組織(自治会)、市民団体に期待すること、として、「情報提供手法の検討」(51%)が最も多く、次いで「備蓄、資機材の拡充」(49%)が多くあげられた。(市民アンケート調査)
- 将来の災害に備えて「市の対策で期待すること」として、第1位の「道路等の耐震・液状化対策」(84%)に次いで、「非常用生活設備の確保」(59%)、「情報収集・伝達体制の強化」(37%)、「避難所の機能の設備、運営体制などの強化」(35%)、「複合災害への避難対策」(33%)が多くあげられている。「地域コミュニティにおける自主防災対策への支援」は11%、「災害時の他自治体との連携強化」は10%に止まる。(市民アンケート調査)
- 今後、重点的に取り組む施策として、第2位(57%)に挙げられた「市民の自助・共助による防災まちづくり、地域コミュニティや防災リーダーの育成」について、次のような意見、提案がある。(職員意識調査)
 - ・人と人、地域の絆づくりを重視した復興への取り組みが必要
 - ・災害時の応急対策活動は行政対応(公助)だけでは困難で、市民の自助、地域における共助との連携が不可欠
 - ・自助・共助・公助の確立と相互の連携体制づくりを進めることが必要
 - ・市民・事業者の自助・共助への意識啓発が必要
 - ・地域の防災リーダーの存在が重要で、地域の防災リーダーの育成が必要
 - ・地域での日常的なコミュニケーション・情報伝達体制の育成が必要
 - ・災害時の共助の要となる地域コミュニティの育成が必要
 - ・今回の震災を教訓とした実践的な地域防災訓練などの取り組みが必要
 - ・自治会などを中心とした地域防災体制づくりが必要
 - ・避難所開設・運営体制の再構築が必要、等
- 「子どもにもわかるような実践的な防災訓練をしてほしい(エレベーターに閉じ込められた場合、ベランダからの避難の仕方)」(小学生グループインタビュー)
- 「自治会は高齢者対策に力を入れているようで子育て家庭は軽視されているようだ」(子育て世代グループインタビュー)

【事業者の防災体制の確立・強化】

- 「BCP(事業継続計画)は今後の課題。鉄鋼団地協同組合で研究している」(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「どの程度備蓄すればよいかわからないので市が指導してほしい」(浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー)
- 「BCP(事業継続計画)は多くの中小企業では作成していないのが現状。今後の課題である」(商工会議所グループインタビュー)

【ボランティアの要請・受け入れ体制の強化】

- 「地震の時に、どこに行ったら、何ができるなどの情報を事前に知っておけるとよい」(中学生グループインタビュー)

(2)市民・事業者・行政などの連携強化

施策のねらい

市民、地域コミュニティ、事業者、行政などが災害時に相互に協力して復旧・復興に向け取り組めるよう、交流の促進と連携強化に取り組みます。

また、他の自治体との交流を進め、災害時においても助けあえる広域的な連携体制の構築に取り組みます。

施策の方向性

- 災害時の市民や地域コミュニティ、事業者、行政など相互の連携強化を図るため、各地域や全市を対象とした実践訓練などを通じ、交流を促進し、それぞれの役割や必要な活動について相互理解を深めるとともに、連携強化を図ります。
- 浦安市地域防災計画に基づき、防災関係機関や公共的な団体、市内の事業者などと災害時に相互協力できるよう、応援協定の締結や合同防災訓練の実施などによる連携強化を図ります。
- 自主防災組織の強化を図るため、市内の自主防災組織相互の連携強化やボランティア、NPOなどとの協力や交流を促進します。
- 速やかに地域の応急対策活動に取り組むため、大学との災害時の応援協定を締結し、連携強化を図るとともに、専門的な知識や経験を有する市内在住・在勤者、NPOの協力のあり方について検討します。
- 今回の震災の経験を活かし、支援を受けた自治体などとの継続的な交流や相互応援協定の締結を進め、早期に被災地の救助・復旧活動などの支援に取り組む体制や仕組みを整備し、広域的な連携強化を図ります。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 市民・事業者・防災関係機関などとの連携の強化	市民 事業者 市	防災訓練への参加・実施		
		各種防災訓練の実施 災害時の応援協定の締結推進		
2) ボランティア、NPOなどとの連携の強化	市民	自主防災組織のネットワーク化 ボランティア、NPOとの交流		

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
3) 大学・専門家との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との災害時の応援協定の締結推進 ・市内専門家との災害時の協力体制の検討 	大学 市民 市			
4) 広域的な自治体との連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における相互応援協定の締結 ・他の自治体との継続的な交流の推進 	市			

各種意識調査より

【市民・事業者・防災関係機関などとの連携の強化】

- 今後、「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「地域協働の仕組みづくり」をあげる職員が20%あり、次のような意見、提案がある。(職員意識調査)
 - ・各地域での応急対策活動の状況を検証し、災害時の地域防災体制づくりを進めることが必要
 - ・自治会などの地域組織相互の連携体制の構築が必要
 - ・市民・地域コミュニティ・関係機関との協働による復興への取り組みが必要

【ボランティア、NPOなどとの連携の強化】

- 復興を進める手法として、「行政で進める」(9%)に対して、「NPO活動団体の活用やPFI、PPPなどの導入により、効率的な行政運営を図る」(57%)や「行政主導による、協働を主体とした行政運営をはかる」(32%)が多くなっている。(Uモニアンケート調査(震災復興編))

(3) 情報収集・発信の仕組みの強化

施策のねらい

災害時に必要な情報を迅速かつ正確に収集・発信できるよう、情報通信システムの可用性の確保や収集・発信手段の強化に取り組みます。

施策の方向性

- 災害時に様々な情報を市民や在勤・在学者、来訪者に伝えられるよう、防災行政用無線や地域防災無線、市ホームページ・ツイッター、携帯メール、情報掲示板、自治会などを通じた伝達などの既存手段の活用と工夫に加え、新しい技術の導入の検討など、様々な状況に対応できる多様な情報発信手段の強化を図ります。
- 災害時に必要な情報が、その内容や対象者、手段などに応じ、迅速かつ正確に収集・発信できる体制や仕組みを整備します。
- 災害時の市への問い合わせに対応する通信回線や受信体制を強化するとともに、寄せられる様々な情報を集約し、速やかに対応できる体制を整備します。
- 災害時にも緊急通報が適切に運用できるよう、使用する場合のルールについて周知を図ります。
- 災害対策本部と各施設や防災関係機関などとの連絡手段となる情報通信設備を効率的に運用できるよう、定期的に訓練を行うとともに、情報共有体制の強化を図ります。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 情報収集・発信機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・重要なお知らせメールサービスや公式ツイッターなどによる情報発信方法の周知と受信登録の促進 ・情報発信手段の強化 ・情報通信システムの可用性の確保 ・情報の収集・発信、対象者、手段などの体制や仕組みの整備 ・市民からの情報収集と体制強化の検討 ・防災関係機関などとの情報共有体制の強化 	市 市民 事業者	メール・ツイッター等による情報発信方法の周知と登録の促進		
		情報発信手段の強化 情報通信システムの可用性の確保		
		情報の収集・発信の体制の整備		
		情報収集と体制強化の検討		
		情報共有体制の強化		

ふるさと復興市民会議報告書より

【情報提供の強化】

大規模な災害が発生した際、市民にとって最も必要になるのは情報である。正確な情報を迅速に入手できれば被害を最小限に抑えることができる。また、市民の不安感を取り除くのも情報であり、情報を取得するための仕組みを市民・自治会等・市とで確立しておく必要がある。

そのため、私たち市民は、

- 自らが多様な情報媒体を活用し、情報収集にあたります。
- 家族の安否に関する連絡方法を決めておきます。
- 行政からの重要なお知らせメール、伝言ダイヤルなどを活用します。
- 最寄りの避難場所を知っておくなど、日頃から自分で対策を講じます。

地域では

- 自治会等が、高齢者や障がい者などの情報弱者に対し、情報収集、提供などの役割を担います。
- 自治会等が地域住民に正確な情報を提供していくため、自治会掲示板や安否シールなどを活用し、災害情報の提供や住民の安否確認をします。
- 自治会等は生徒・児童などの安否確認についての学校との連絡体制を確立します。

市には

- 正確な情報を迅速に入手できれば被害を最小限に抑えることができることから、情報提供の強化を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・多様な情報通信システムの整備を図り、正確な情報の迅速な提供
- ・停電時等の情報の提供のあり方の検討
- ・防災行政無線の災害時の運用方法の改善
- ・公民館、学校、避難場所の施設を、災害時には地域における情報発信拠点としての活用
- ・自治会へ高齢者や障がい者などの要支援者情報を提供などを要望します。

各種意識調査より

【情報収集・発信機能の強化】

- 震災後の情報入手手段として多くの人が挙げたのは「マスメディア（44%）」「市のホームページ（40%）」「防災無線（38%）」「重要なお知らせメール（35%）」。ただし、情報入手手段には年代別に以下のような違いがある。（市民アンケート調査）
 - ・「市のホームページ」「重要なお知らせメール」を挙げた人は20～30代、40～50代の人の4～5割に上るが、60代以上ではいずれも約2割と低くなる。
 - ・20～30代では「ブログ・SNSなど」を挙げた人が31%と他世代に比べて高かった。
 - ・60代以上では「広報うらやす」「自治会からの回覧」を挙げる人が約3割で、他世代に比べ高かった。
- 自由意見において、「防災無線が聞こえなかった」との意見が多数寄せられた。（市民アンケート調査）
- 今回の震災後の応急対策活動の経験から、本市の災害時の情報収集・伝達体制や市民への広報、相談体制の課題等について、次のような職員の意見、提案がある。（職員意識調査）
 - ・各部署や各施設で職員が迅速に災害情報を得られるシステムの構築が必要
 - ・市役所（災害対策本部）と避難所への直行職員や市内各施設、関係機関等との連絡手段、体制の再構築が必要
 - ・市民への迅速、正確な情報伝達手段、体制の再構築が必要
 - ・災害時の市民の問い合わせ・苦情への対応体制、仕組みの強化が必要
 - ・上下水道、道路などの復旧情報の迅速、正確な情報提供体制、仕組みの強化が必要
- 震災直後に困ったこととして、「携帯電話（含むメール）、一般加入電話の不通」が第2位（39%）に挙げられている。（Uモニアンケート調査（震災直後編））
- 応急対策活動の間の災害情報の入手手段として、「重要なお知らせメール」（55%）が最も多く、次いで「市のホームページ」（52%）、「防災行政無線からの放送」（41%）の順が多い。また、「市公式ツイッター」も21%で第5位となっている。（Uモニアンケート調査（応急復旧編））
- 防災無線や広報車の音声聞き取りにくい、文字情報がないなど、非常時の市からの情報提供に不安がある。（障がい者福祉計画ヒアリング）
- 「高齢者には防災無線は聞こえない。災害メールも使えない人が多い。タイムリーに正確な情報が伝わるよう、複数の種類での情報提供を工夫する必要がある」（介護事業者グループインタビュー）
- 「地域情報提供をタイムリーに行なってほしい。インターネットを使った情報発信を充実させたい」（子育て世代グループインタビュー）
- 「自治会がマンションの1階に掲示した文字情報が役に立った」（子育て世代グループインタビュー）
- 「防災無線の多言語化が必要」（在住外国人インタビュー）
- 「国際センター図書館（英字新聞を見るため）、パソコンセンターを震災時も開設してほしい」（在住外国人グループインタビュー）

(4) 避難対策の強化と円滑な避難所運営体制の確立

施策のねらい

国や千葉県における被害想定の見直しを踏まえつつ、地震による建築物の倒壊や火災の発生、洪水、高潮、津波などの災害・被災状況に応じてだれもが迅速かつ安全に避難できるよう、避難対策の強化や避難所の開設・運営のための体制づくり、帰宅困難者対策に取り組みます。

施策の方向性

- 想定する災害の特性を踏まえた避難場所や避難方法について検討するとともに、だれもが、災害時に迅速かつ安全に避難できるよう段差の解消や避難場所の周知、誘導サインの整備など総合的な避難対策の強化を図ります。
- 保育園、幼稚園、小・中学校、病院、福祉施設などの公益施設における利用者の安全確保や避難誘導、こどもの保護者への引き渡しが行われるよう、各施設の避難計画や行動指針の見直し、作成を促進します。
- 自主防災組織などの地域コミュニティが主体となり、教職員や市職員、ボランティアなどの様々な構成員が連携し、地域特性に応じて、男女双方の視点に配慮しながら避難所運営をするための計画や行動マニュアルの作成を促進します。
- 災害時の避難所運営が円滑に行えるよう、また、被害状況に応じて近接する避難所が相互に協力できるよう、地域コミュニティ相互の日常的な交流や協力体制づくりを促進します。
- 分譲集合住宅では、自主防災組織と住宅管理組合の連携のもと、自助・共助による自立した生活を送れるよう、公助のあり方について検討します。
- 避難場所などに整備されている防災備蓄倉庫の備蓄物品や資機材の充実・更新を図るとともに、災害時に誰もが備蓄物品や資機材を扱うことができるよう、訓練などを通して利用方法の習熟を図ります。
- 帰宅困難者対策については、国や千葉県の検討を踏まえ、帰宅困難となった場合の対応方法について周知するとともに、千葉県や事業者との連携強化を図ります。
- 駅や大型商業施設、大学など大勢の人が利用する施設については、災害発生時に利用者が施設内で一時的に滞留できる対策を講じるよう、関係機関と協議を進めながら促進します。
- 災害時のペット対策については、地域防災計画の見直しの中で、国の動向を踏まえ、今後さらに検討を進めていきます。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 地震とそれに伴う火災、液状化と、洪水・高潮・津波などの各種災害を想定した避難対策	市事業者	災害時の避難場所の周知		
		各施設の行動指針の見直し及び作成		
		病院・福祉施設などの行動指針の見直し及び作成		
2) 避難所施設や地域の特性を考慮した避難所運営対策	市民市	避難所開設・運営マニュアルの作成		
		地域コミュニティにおける日常的な交流・協力体制づくり		
3) 防災備蓄の定期点検・運用訓練	市民事業者市	自主防災訓練の実施 受水槽の緊急遮断装置設置支援		
		非常用電源、防災資機材の備蓄 災害非常用トイレの備蓄		
		福祉避難所支援物資の充実		
4) 帰宅困難者対策	県市事業者	帰宅困難時の対応の周知 県・市・事業者の連携強化		
		施設内での一時的滞留対策の促進		

ふるさと復興市民会議報告書より

【防災・被災体制の強化・施設の整備】

今回の震災で、私たちは大きな経験をした。この経験を活かし、自治会等では防災体制の再検証や強化を図るとともに、市民個人においても、消火訓練や普通救命救急訓練を受けるなど、いっそう大震災を意識した実践的な取り組みをしていく必要がある。

市においても、災害に対する施設整備や、被災した際の体制の強化や対策を講じる必要がある。

そのため、私たち市民は

○火災などの被害を最小限に抑えるため、消火器訓練や身近な人の命を守るようにするための普通救命救命講習会を受講するなど、防災訓練等に積極的に参加します。

地域では

○地域での防災組織が効果的に機能するため、先進的な防災組織の運営方法を取り入れるなど、組織体制を再検証します。

市には

○液状化、水害、火災、建物被害そして、負傷者の発生など様々な形を想定した体制強化及び施設整備対策を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・全市的な消防体制の充実を図るための効果的な施設整備。
 - ・災害時には医療救護の必要性が高いことから、災害時派遣医療チーム及び医師会等専門家の連携を図りながら、市民の救護に当たれるように体制を強化。
 - ・津波について、正確な情報を把握し、それに対応した避難場所の再検証や堤防の強化。
- 帰宅困難者問題については、被災時に大きな問題であるが、個々に判断すると混乱が生じるため、行政が対策を講じるよう求めます。

取り組みの方向としては、

[市内滞留者向け]

- ・市内の事業所や学校などと連携して、交通が途絶しているような場合には、それぞれの施設において待機するよう周知。
- ・帰宅困難者が適切に帰宅又は避難ができるよう、交通機関と協力して交通手段や避難所などの情報を提供。

[市外帰宅困難者向け]

- ・市外に在勤・在学して帰宅困難となる市民に、交通機関が途絶した場合には、勤務先や学校に留まるように周知。
 - ・帰宅できない市民の家族を支援できる体制を整備。
- などを要望します。

各種意識調査より

【地震とそれに伴う火災、液状化と、洪水・高潮・津波などの各種災害を想定した避難対策】

- 自由意見欄に将来の津波被害を心配する意見が多数寄せられている。(市民アンケート調査)
- 「津波に備え小学校と近くの中高層マンションとで避難協定を結んではどうか」(子育て世代、商工会議所グループインタビュー)
- 「新町には高いマンションがあるが、オートロックで入ることができない」(子育て世代グループインタビュー)
- 「津波対応は、市で作成している方針に基づいて考えていくので、情報を共有したい」(舞浜リゾート協議会グループインタビュー)
- 「公園は避難場所なのに、液状化で使えなくなった。こういったことを想定して避難場所を指定すべき」(小学生グループインタビュー)
- 「各地域の避難場所が子どもにもわかるように、ひらがなで大きく表示してほしい」(小学生グループインタビュー)
- 「地震が起きた時にどこに行ったらよいか分かる徒歩帰宅マップをつくりたい」「いつもここで地震にあったらどうやって逃げるか、ということをチェックすることが大事」(小学生グループインタビュー)

【避難所施設や地域の特性を考慮した避難所運営対策】

- 今回の震災後の応急対策活動の経験から、本市の市民などの避難対策の課題などについて、次のような職員の意見、提案がある。(市職員アンケート調査)
 - ・避難所となる小・中学校における円滑な避難所開設体制の構築が必要
 - ・避難所となる施設と災害対策本部との連絡手段・体制の再構築が必要
 - ・避難所の運営体制の構築が必要
 - ・避難所の備蓄の定期的検査や備蓄内容の見直しが必要
 - ・学校施設の避難所等としての設備の充実や施設利用のルールづくりが必要
 - ・津波などの複合災害を想定した避難誘導対策の検討が必要
- 「自治会が開設した避難所は、子どもが多い家庭は利用しにくかった」(子育て世代グループインタビュー)
- 「仮設トイレは障がいのある人は使えないので、紙おむつを配った」(介護事業者グループインタビュー)

(5) 医療・救護体制の強化

施策のねらい

災害時でも緊急的な医療・救護活動が行われるよう、医師会・歯科医師会・薬剤師会などとの連携のもと、救護所や病院、診療所の機能、消防署や医療機関などの連絡・情報共有体制など、医療・救護体制の強化に取り組みます。

施策の方向性

- 災害時も自立した医療活動を行えるよう、医療拠点施設となる病院や診療所などの耐震化を促進します。
- 傷病者のトリアージや軽傷者の応急手当、助産救護などを行う救護所の活動体制づくりや機能の充実を図ります。
- 今回の震災の経験を踏まえ災害時の応急医療システムを検証し、千葉県が指定する災害拠点病院と市内の病院、診療所などの関係機関との連携強化を図ります。
- 大規模災害時に派遣される医師や看護師が円滑に医療救護活動を行えるよう、DMATを含めた医療に関する支援の受け入れ態勢や指揮命令系統のあり方について検討します。
- 災害時でも速やかな緊急搬送ができるよう消防署・医療機関などの連絡・情報共有体制の強化を図ります。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 災害時の病院・診療所の機能強化の促進	・病院・診療所の耐震化の促進	市 医療機関	病院・診療所の耐震化の促進		
2) 救護所の機能の充実	・救護所の活動体制づくり	市 医療機関	救護所の活動体制づくり		
3) 医療救護体制の充実	・災害拠点病院と関係機関の連携強化 ・医療支援の受け入れ態勢や指揮命令系統のあり方の検討 ・連絡・情報共有体制の充実	市 医療機関	災害拠点病院と関係機関の連携強化 情報共有体制の充実		
			医療支援の受け入れ態勢や指揮命令系統のあり方の検討		

ふるさと復興市民会議報告書より

【防災・被災体制の強化・施設の整備】

今回の震災で、私たちは大きな経験をした。この経験を活かし、自治会等では防災体制の再検証や強化を図るとともに、市民個人においても、消火訓練や普通救命救急訓練を受けるなど、いっそう大震災を意識した実践的な取り組みをしていく必要がある。

市においても、災害に対する施設整備や、被災した際の体制の強化や対策を講じる必要がある。

そのため、私たち市民は

○火災などの被害を最小限に抑えるため、消火器訓練や身近な人の命を守るようにするための普通救命講習会を受講するなど、防災訓練等に積極的に参加します。

地域では

○地域での防災組織が効果的に機能するため、先進的な防災組織の運営方法を取り入れるなど、組織体制を再検証します。

市には

○液状化、水害、火災、建物被害そして、負傷者の発生など様々な形を想定した体制強化及び施設整備対策を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・全市的な消防体制の充実を図るための効果的な施設整備。
- ・災害時には医療救護の必要性が高いことから、災害時派遣医療チーム及び医師会等専門家の連携を図りながら、市民の救護に当たれるように体制を強化。

などを要望します。

各種意識調査より

【医療救護体制の充実】

○「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「災害時緊急医療機関の防災体制の充実」をあげる職員が34%あり、次のような意見がある。(職員意識調査)

- ・災害時にも緊急医療機関として有効に機能するよう、災害時緊急医療機関の防災体制の充実が必要
- ・災害時の消防署と医療機関等との連絡体制の再構築が必要
- ・大規模に被災者が発生する事態を想定した災害時緊急医療体制の充実が必要

○「災害時の救急医療の充実が必要である」(子育て世代グループインタビュー)

○「ゲストがショックで寝込んでしまったが、救急の電話が通じず、ホテルから直接病院に運ぶことになり困った」(舞浜リゾート協議会グループインタビュー)

IV-2 新生浦安に向けた復興まちづくり

1 環境と共生した新たな都市・生活システムの創生

施策のねらい

地球環境に配慮した都市づくりの観点から、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用などの必要性が認識されてきました。さらに、今回の震災では、液化化によるライフラインの被害が市民生活や企業活動の継続に大きな影響を与えました。このような教訓を踏まえ、災害時にも、自立的に生活が継続でき、環境に配慮した持続可能な都市づくりを進めることが重要です。

また、復旧、復興に取り組む際に、単にこれまでのまちの姿に戻すのではなく、震災の教訓を踏まえた新しい価値を付け加え、まちのイメージアップを図る視点が大切です。

このようなことから、産官学の連携により、新町地域で開発が予定される区域をコアゾーンとしながら、環境技術や新しい生活サービスの導入を視野に入れ、持続可能なまちづくりの取り組みが市域全体に展開できるよう、国が進める「環境未来都市構想」の検討を進めます。

施策の方向性

- 新町地域を対象とした浦安環境共生都市コンソーシアムの基本構想を踏まえ、市全体として、環境価値、社会的価値、経済的価値を創造する取り組みを産官学の共同により進めます。
- 再生可能エネルギーに関する研究や技術開発の動向などを踏まえ、公共公益施設や住宅、事業所において、太陽光などの再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入を促進します。
- 災害時に被害を受けても、日常生活に支障がないよう、下水道施設の使用制限下における汚水処理のあり方について調査・研究を行います。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 産官学連携による環境未来都市構想への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学による「環境未来都市構想」の検討 ・企業の先端技術やノウハウを活かした「環境未来都市構想」の推進 	事業者 大学 市	構想の検討	企業との連携による「環境未来都市構想」の推進	
2) 災害時にも自立して生活継続できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの活用促進 ・省エネルギー化の推進・促進 ・使用制限下における汚水処理のあり方について調査・研究 	市民 事業者 市	再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進		
			使用制限下における汚水処理のあり方について調査・研究		

ふるさと復興市民会議報告書より

【ライフラインの復興】

発災後、市内では液化化現象による家屋・道路等の損傷、大量の土砂の噴出、上下水道などのライフラインの寸断などが発生し、日常生活や生活基盤に大きな影響が生じた。

生活していくためには、ライフラインは欠かせぬものであり、災害に強いインフラを整備する必要がある。また、被災した際には、早急な復旧は当然であるが、復旧までの対応については、自助・共助の考え方も重要である。

…略…

市には

○防災だけでなく、減災を強く意識した対策、被災した際の早急な対応を求めます。

取り組みの方向としては、

- ・液化化を想定した災害に強いインフラ整備。
- ・下水道については、市民生活上特に困窮する問題であるため、市として自立した下水道処理施設を設けるなど、抜本的な対策の実施。

などを要望します。

【経済（観光）の活性化】

…略…

市には

○環境に配慮した再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、市内レンタルサイクルなどの自転車の活用や路面電車、水上バスなどの新しい交通システムの再検討を進め、観光を通じた元気で魅力ある浦安の創生を求める。

各種意識調査より

【産官学連携による環境共生都市への展開】

○今後、「新たな機能や付加価値をつけた復旧をめざすために重点的に取り組む施策」として、「省エネルギーや再生可能エネルギー利用の促進」に23%の回答があり、次のような意見提案があった。（市職員アンケート調査）

- ・電力不足の経験などを踏まえて省エネルギーや再生可能エネルギー利用の促進が必要
- ・家庭や事業所における省エネルギー、再生可能エネルギー利用の促進が必要
- ・再生可能エネルギー利用のモデル的な取り組み、自然を生かした海岸保全へのモデル的な取り組みも必要
- ・自立型エネルギー源の確保が必要

○「東京都で検討しているように、複数の電力供給の仕組みがあるとよい」（舞浜リゾート協議会グループインタビュー）

【災害時にも自立して生活継続できる仕組みづくり】

○「東日本大震災後1か月の間」で困ったこととして、「上下水道が使えなくなったこと」が79%と最も多く、将来の災害に備えて「市の対策で期待すること」として、第2位に「非常用生活設備の確保」（59%）が多くあげられている。（市民アンケート調査）

○震災直後に困ったこととして、「電気・ガス・水道などが使えなかった」が43%と最も多くなっている。（Uモエアンケート調査（震災直後編））

○今後の災害時に備えて行政に対応してもらいたい支援・体制について、「子どもの飲料水」が最も多く71%となっている。（「0311 そのときあなたは？ 子育て世代の声」（子育て応援メッセ実行委員会））

○計画停電により営業に支障があるという回答が一番多く、営業または操業に支障があるものとしては「電気」（36%）「水道」（31%）「下水道」（25%）となっている。（「東日本大震災」緊急アンケート（浦安商工会議所））

○「道路が真っ暗になったので、停電時も点く太陽光を利用した街灯をもっと増やしてほしい」（小学生グループインタビュー）

○「当ホテルは、自家発電を持っているが、燃料は重油のため、調達が大きな課題だった」（舞浜リゾート協議会グループインタビュー）

○「トイレが使えなかったことが一番不便だった」（浦安鐵鋼団地協同組合グループインタビュー）

2 水辺や地域特性を活かした魅力の創生

施策のねらい

今回の震災では、中町地域及び新町地域の住宅地が被害を受ける一方で、従来の計画的に開発された戸建住宅地や集合住宅地など地域の持つ魅力を改めて認識する契機となりました。

また、今回、大きな被害を受けなかった元町地域の物的資源や地域コミュニティが震災後の応急対策活動において、大きな役割を果たし、元町地域の価値や魅力が改めて見直される契機ともなりました。

一方、今回の震災を通して、私たちは時に猛威をふるう自然と隣り合わせに暮らし、三方を海や河川で囲まれた本市の特徴を改めて認識しました。

また、市民アンケートでは、「復興に向けた施策として、都市基盤施設の復興以外で重視すべきもの」として、「良好な住環境・質の高い都市空間の再生」「地域イメージの向上」を求める声が多く寄せられています。

このようなことから、震災被害の復旧、復興にあわせて、元町地域、中町地域、新町地域の歴史性や文化など地域特性や資源を活かして新たな地域の魅力の創出や良好な住環境の形成などに取り組みます。また、防災の視点を踏まえつつ市民と協働で緑の防潮堤づくりをはじめ、水辺の交流の空間づくりに取り組みます。

施策の方向性

- 元町地域では、過密市街地の再整備にあわせて、元町地域と中町地域及び新町地域の人々が交流できる場や散策しながらまちのよさにふれることができる環境の整備に取り組みます。
- 元町地域の玄関口である浦安駅周辺について、市民が誇りをもてるまちなか拠点の再生に向け、まちの持続的活力を生み出す運営管理（エリアマネジメント）を視野に入れた官民協働のあり方も考えながら、段階的に再整備を進めます。
- 中町地域及び新町地域の戸建住宅地では、住宅の再建、更新にあわせて、景観形成や環境に配慮した魅力のある住宅地として創生し、長期にわたり良好な住環境を維持、継承できるよう、景観計画の推進や地区計画導入の支援などに取り組みます。
- 集合住宅においては、ライフラインの復旧や共用空間、共用設備の改修などにあわせて、その魅力が高まるよう、新たな環境技術や多様な生活サービス機能などの導入や共用空間などの適正な維持管理を促進します。
- 液状化の際に発生した噴出土砂などを利用して、緑化の推進とともに津波や高潮被害の軽減効果もある緑の防潮堤や丘づくりを、市民参加、協働により整備します。また、河川や海岸沿いの緑地の整備などにより、魅力ある水辺空間づくりを進めます。
- シンボルロードなどの幹線道路や河川の護岸について、復旧事業や液状化対策にあわせて、沿道の魅力を高める景観の形成を進めます。また、道路と一体となった沿道部分の整備については、その支援のあり方を検討します。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 元町地域の資源の再認識と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・過密市街地における交流スポットづくり ・地域資源をつなぐ散策路の整備 ・浦安駅周辺ステップ1事業による交通環境、景観整備の実施 	市民事業者市	交流スポット、散策路の整備		
			浦安駅周辺の交通環境、景観整備		
2) 中町・新町地域の住宅地の魅力の創生	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅地の住宅の再建にあわせた住宅地の魅力づくり、保全のための誘導・支援 ・集合住宅の新たな環境技術や生活サービス機能の導入促進 	市民事業者市	戸建住宅地の魅力づくり、保全のための誘導・支援		
			集合住宅の新たな環境技術や生活サービス機能の導入促進		
3) 治水機能の強化と調和した魅力ある水辺空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・噴出土砂を活かした市民参加・協働による緑の防潮堤や丘づくり ・三番瀬や河川沿いの緑地整備 	市民事業者県市	緑の防潮堤や丘づくり		
			河川や海岸沿いの緑地整備		
4) シンボルロードなどの公共空間の景観の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧事業、液状化対策にあわせた景観や環境に配慮した幹線道路、河川護岸の整備の推進 ・道路と一体となった沿道の壁面後退部分の整備のあり方の検討 	市民事業者市	景観や環境に配慮した幹線道路、河川護岸の整備、壁面後退部分の整備のあり方の検討		

ふるさと復興市民会議報告書より

【森の防潮堤の設置】

森の防潮堤の設置に関しては、下記の通り有効と考えるので、設置する方向で、総合的に判断しながら、全市的に対応できるよう、長期的な計画づくりを願います。

[有効と考える理由]

- ・森の防潮堤を作ることで、津波や高潮などの減災に有効であると考え。
- ・復興工事の瓦礫や液状化による噴出土砂を利用することにより、コストの削減や資源の有効活用が見込まれる。
- ・市民が森づくりに参加することで復興に向けた市民意識を高める効果が期待される。

[考慮すべき事項]

- ・管理者の問題、水辺の景観、鳥・虫等の害、不審者・不法投棄等の犯罪増加が懸念されるため、費用や防犯、景観などを考慮すべき。

【水辺資源の活用】

浦安は、まちに境川や見明川などを有し、三方を海や川で囲まれている。しかしながら、市民が水辺に親しみやすい環境とは言い難い。浦安が親水性を高めるまちづくりを進めることが、まちの価値を高めていくことになる。

水辺資源を有効に活用するため、安全性を考慮し、観光船の就航や浜辺の造成、水際のサイクリングコースの設置などを行い、浦安独自の魅力を創生していくことが、まちが元気になっていくことにつながるものとする。さらには、災害時の対応のため、物資の搬入や避難移動の拠点にも活用できる港の設置も望まれる。

そのため市民や地域では、

- 自然を守るという意識を高め、自治会などの地域において、水辺を活かしたイベントを通じ、浦安の水辺を大事にするという考えを育成し、市民中心の水辺をいかしたまちづくりに繋げていきます。

市には、

- 水辺の浄化などの環境整備を進め、親水性を考えた護岸づくりや浜辺の造成などのハード面の整備を求めます。

各種意識調査より

【元町地域の資源の再認識と有効活用】

- 「浦安駅の北側は未整備な状況で人通りも少ない。街の活性化のために北口広場を整備すべき」（商工会議所グループインタビュー）

【中町・新町地域の住宅地の魅力の創生】

- 復興に向けた施策として、「都市基盤施設の復興以外で重視すべき」ものとして、第2位に「良好な住環境・質の高い都市空間の再生」（38%）、第4位に「地域イメージの向上」（29%）が多い。（市民アンケート調査）
- 今後、「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「良好な住環境・高質な都市空間の再生」6%、「浦安ブランドの再生・創生」9%などの回答であった。（職員意識調査）

3 誰もが住みたく、住み続けたくなる地域福祉力の強化

施策のねらい

埋立地の地盤特性の脆弱性がクローズアップされましたが、地域住民の定住意向、地域への愛着には大きな変化がありませんでした。この背景には、本市がこれまで取り組みを進めてきた子育て支援、福祉施策をはじめとする行政サービスなどによって、子育てのしやすい、住みやすいまちといった評価が定着していることに加えて、今回の震災で強固になった地域コミュニティの絆が、地域住民のふるさと意識を醸成し、新たな地域価値を生み出しています。

この地域の絆と支えあいによる地域協働の促進により、地域福祉の基盤を充実し、誰もが住みやすく、住み続けたい環境を整えることが重要です。

施策の方向性

- 子育てや教育に関する関係機関相互の連携や、関係機関と保護者の日常的な連絡体制を強化し、災害時にもこどもの安全確保を図ります。
- 保育ニーズにあった施設整備や子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭が住みやすい環境を整えるとともに、子育てを支援します。また、災害時に保育園、児童育成クラブなどの既存施設が開所できないこともあることから、その代替機能について検討するとともに、災害時にも施設の早期再開が図れるような環境整備について調査・研究に取り組みます。
- 自治会やPTA、老人クラブなどの地域活動団体を中心に、子どもや高齢者の日常的な見守り活動、子育て支援活動を展開するとともに、地域における子育て世代をはじめとした相互の交流を促進します。
- 在宅介護ニーズに対応して、介護や福祉、医療体制の充実、関係機関の連携強化を進め、高齢者や障がい者が住みやすい環境を整えます。
- シニア世代の持家を借り上げ、子育て世帯などへの転貸をする「住み替え支援制度」の導入の検討や、住み替え情報の提供などにより、ライフステージに合った住み替えの促進、支援をします。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 福祉基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、福祉、医療体制の充実、関係機関の連携強化 ・子育て支援サービスの充実 ・災害時における既存施設の代替機能の検討 ・災害時にも早期再開が図れる環境整備の調査・研究 ・子育て、教育に関する関係機関の連携強化 ・高齢者などの見守り、子育て支援、こどもの安全確保などの地域活動の推進 ・子育て世代と他世代の交流促進 	市民 事業者 市		介護、福祉、医療体制の充実、関係機関の連携強化	
				子育て支援サービスの充実、子育て、教育に関する関係機関の連携強化	
				災害時における既存施設の代替機能の検討	
				災害時にも早期再開が図れる環境整備の調査・研究	
				高齢者の見守り、子育て支援、こどもの安全確保などの地域活動の推進	
				子育て世代と他世代の交流促進	
2) ライフステージに合った 住み替えの促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住み替え支援制度の導入検討 ・住み替えに関する情報提供 	市民 事業者 市		住み替え支援制度の導入検討	
					住み替えに関する情報提供

ふるさと復興市民会議報告書より

【経済（観光）の活性化】

…略…

地域では、

- 自治会等で、名所散歩コースづくりや水辺を活かした、浦安の地域資源によるブランドづくりを進め、浦安の経済活性化をしていきます。また、地域経済の活性化には、若者の力も必要です。働く世代が安心して暮らせる街とするため、地域が一体となり、子どもの見守り活動や保育など子育て環境を整えます。

各種意識調査より

【福祉基盤の充実】

- 災害時のボランティアを速やかに頼める体制の整備が求められている。（障がい者福祉計画ヒアリング）
- 緊急時に支援が必要な対象者を普段から把握しておくことが求められている。（障がい者福祉計画ヒアリング）
- 全体の53%が「再び震災が発生し、保育所が休園となった場合に、保育を必要とする保護者を支援する対策」を希望している。（公立保育園フォーラムアンケート）
- 「災害時の要介護者の支援について、市施設、介護事業所、病院の協力・連携体制が不十分だった」（介護事業者グループインタビュー）

【ライフステージに合った住み替えの促進・支援】

- 「街の活性化のためには、子育て層を呼び込むことが必要。そのため、賃貸住宅の大型化を促進して、ファミリー向けの住宅を増やす。また、子育て関連施設を各地域で土地所有者に建ててもらい、子育て層が住みやすいまちづくりを進める」（商工会議所グループインタビュー）

4 地域自治体制の整備

施策のねらい

今回の震災では、市民や事業者、行政が、それぞれの責任と役割を果たし、相互に協力し合う協働の重要性を認識しました。特に、地域での住民、事業所相互の支え合いや自治会、NPO、産業団体など様々な組織が協力し合う経験は、本市の各地域における住民自治の展開の礎となるものです。そこで、今まで培ってきた市民相互の協力関係を基礎としながら、地域の個性を尊重しつつ、地域の自立を高めていき、災害時にも地域で意見決定し、対応できる地域自治の体制づくりを進めていく必要があります。

地域コミュニティで自立した活動が担える地域ごとの体制づくりが図れるよう、地域圏域（小学校区や中学校区など）における自治会やPTA、老人クラブなどの地域活動団体やNPOなどが、今回の震災の経験を踏まえて、地域の課題解決に向けて、相互に連携しそれぞれの課題を共有化して、活発に活動が展開できるように、地域自らが自治を担う場や組織の設置に向けて取り組みます。

施策の方向性

- 新たな地域自治の仕組みを構築するため、様々な地域のまちづくりの主体と連携しながら、推進体制の整備や実現に向けた計画の策定に取り組んでいきます。
- これまでの行政と地域コミュニティとの関係を問い直しつつ、住民自治をサポートする行政の体制づくりに取り組みます。
- 自治会などがこれまで果たしてきた役割や実績を十分踏まえたうえで、住民の自治意識の高揚を図りながら、新たな地域自治の仕組みや目的、必要性について住民の合意を得るよう取り組んでいきます。
- 自治会やPTA、老人クラブなどの地域活動団体と子育て支援や高齢者の見守り、介護支援を行うNPOなどによる新たな地域協働事業を引き続き支援し、地域の実情や特性に応じた市民サービスの提供を促進します。

■事業概要

事業概要	実施主体	実施期間		
		24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 地域自治の新しい仕組みづくり	市民市	新たな地域自治の仕組みの制度設計	新たな地域自治の取り組み	
		住民自治をサポートする行政の体制づくり		
		新しい地域自治の周知		
		地域の実情や特性に応じた市民サービスの提供促進		

ふるさと復興市民会議報告書より

【市民参加によるまちづくり】

浦安は、元町、中町、新町のように特色ある地域に分かれていることや、様々な世代によるニーズがあり、地域課題が多岐に渡っている。こうした課題に自治会や市民活動団体等が積極的に取り組むことによって、市民本位の魅力ある浦安を創生できることになる。

そのため私たち市民は、

- 一人ひとりがまちづくりに参加するという意識を持ち、自分にできることから始めることが重要であることを認識し、積極的に行動します。

地域では

- 自治会等が、世代や分野を超えて意見を交換できるように他団体と連携を図るとともに、協力し合いまちづくりを進めます。市内の市民活動団体においても自らの活動を活性化させることで、多様化する地域の課題解決に寄与していきます。

市には

- 自治会等と協力し合い、更なる協働によるまちづくりを推進していくことを求めます。

【コミュニティの活性化】

私達浦安市民は、震災によって助け合いの機運も高まり、地域コミュニティの重要性を改めて実感した。浦安には伝統的な祭（三社祭等）や花火大会がある。そのような機会を通じて、元町・中町・新町が一体となり、地域のコミュニティを活性化させることが必要である。そして、つながりを深めていくことで、困ったときに助け合えるまちづくりができるようになる。また、市民祭などのイベントを定期的に行うことによって、街中にエンターテインメントが溢れ、若者が多く集い、活気のあるまちにつながっていく。

そのため私たち市民は、

- 地域行事に進んで参加、協力を努め、挨拶によって様々な繋がりをつくります。

地域では

- 自治会等が、異世代間を交流・支援する様々なイベントの企画や開催、また、地域コミュニティ同士の情報収集・発信を行い、蓄積した経験や力を伝承していきます。

市には

- 自治会等の活動の支援及びその周知への協力を求めます。

各種意識調査より

○今後、「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「地域協働の仕組みづくり」をあげる職員が20%あり、次のような意見がある。（市職員アンケート調査）

- ・人與人、地域の絆づくりを重視した復興への取り組みが必要
- ・各地域での応急・復旧活動の状況を検証し、災害時の地域防災体制づくりを進める必要がある
- ・自治会等を中心とした地域防災体制づくりが必要
- ・自治会等の地域組織相互の連携体制の構築が必要
- ・市民・地域コミュニティ・関係機関との協働による復興への取り組みが必要

5 震災の経験を後世に伝える防災・環境教育の推進

施策のねらい

液状化において未曾有の災害を経験した都市として、その経験を風化させず、教訓をふまえて今後の災害に備えた対策に様々なかたちで活かすことが必要です。特に、すべての市民が自らの身を守ることができるように、実践的な防災・環境教育を進めていくことが重要です。

今回の震災の経験や教訓を今後の災害対策に活かすため、液状化対策技術の検証、検討作業を通して得られた資料や記録も活用しながら、本市の自然環境特性や地盤特性などを考慮した総合的な防災・環境教育に取り組み、次代を担うこどもたちや市民の学習機会を充実し、市民の災害に対応する力の向上を図ります。

施策の方向性

- 震災の脅威と復興への取り組みを後世に継承するため、市民や事業者、行政をはじめ、大学や専門家などが協力して、今回の震災による被災状況や応急対策活動、復旧、復興の取り組みを記録、保存し、その検証や活用を図ります。
- こどもたちが、自分の身の守り方や、自助、共助の大切さについて学び、本市の自然環境特性や地盤特性などを踏まえ、災害に対応する力を身につけることができるように、保育園、幼稚園、小・中学校と地域が連携して防災・環境教育に取り組みます。
- 市民が、家庭や職場における備蓄や避難行動などの自助や、地域における共助に取り組むことができるよう、市民大学や出前講座などの生涯学習の場を通じて必要な知識を学べる環境づくりを進めます。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 震災の経験を風化させない震災教訓の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の記録・検証の活用 ・震災の記憶を伝えるモニユメントの整備 	市民事業者市	震災の記録・検証の活用		
			モニユメント整備		
2) 防災・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小・中学校における新たな防災・環境教育の推進 ・うらやす市民大学や出前講座などにおける防災・環境教育の推進 	市民市	保育園、幼稚園、小・中学校における新たな防災・環境教育の推進		
			うらやす市民大学や出前講座などにおける防災・環境教育の推進		

各種意識調査より

【震災の経験を風化させない震災教訓の継承】

- 災害は忘れた頃にやってくる。どんな時も忘れられないため、モニュメントを整備すべき。（市民アンケート調査）
- 賛否両論あるが、震災の経験が風化しないために、何かモニュメントとして残した方が良い。（市民アンケート調査）

【防災・環境教育の推進】

- 今後、「新たな機能や付加価値をつけた復旧を目指すために重点的に取り組む施策」として、「震災の記憶を風化させない防災教育、震災アーカイブづくり」に 22%の回答があり、次のような意見提案があった。（市職員アンケート調査）
 - ・震災の経験・教訓を忘れず、次の災害時に活かすことが必要
 - ・災害発生時に、子ども一人の時も自ら判断して身の安全を守る行動できる防災教育が必要
 - ・園児・児童・生徒と教職員の防災教育が必要
 - ・学校・家庭・地域が連携した防災教育が必要
 - ・幼児と保育士の防災教育が必要
 - ・市民の実践的な防災教育・防災訓練が必要
 - ・震災の教訓を風化させない継続的な取り組みが必要
 - ・震災の検証・記録と継続的な活用・伝承が必要
- 「地震が起きたときにどこへ行ったらよいかわかる「徒歩帰宅マップ」をつくりたい」（小学生グループインタビュー）
- 「「ここで地震にあったらどのように逃げるか」ということを、いつでも細かくチェックすることが大事」（小学生グループインタビュー）

6 多彩な市民文化と産業・観光振興による魅力の発信

施策のねらい

復興を支えるためには、東京ディズニーリゾートと浦安鉄鋼団地という浦安を代表する産業集積や、市内の経済や雇用を支える中小企業の活性化が不可欠です。災害時における、元町地域と中町地域及び新町地域間の助け合いは都市型コミュニティの新しいあり方を示し、また東京ディズニーリゾートにおけるきめ細やかなキャストのゲストに対するホスピタリティは、浦安のイメージを向上させました。元町地域などの地域コミュニティと一体となった様々な個性ある地域産業や地域資源、鉄鋼団地やアーバンリゾートゾーンといった全国的に展開する産業が持つ広域的ネットワークや情報発信力などを連携させ、一体となって浦安の産業、観光を振興し、浦安の魅力を内外に発信することが重要です。

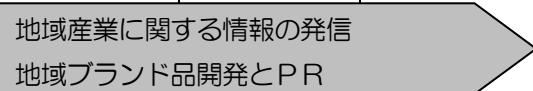
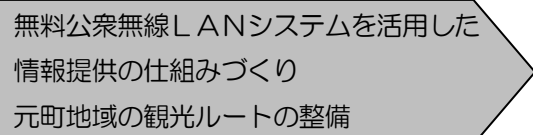

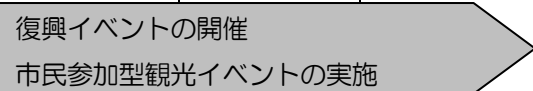
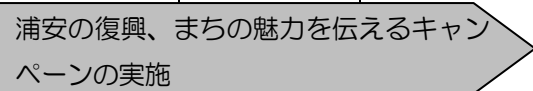
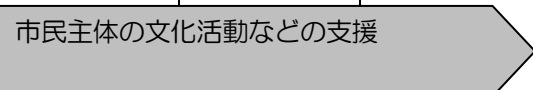
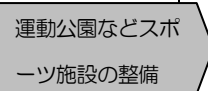
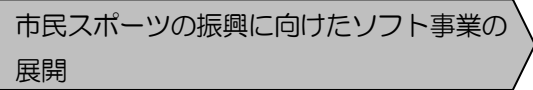
また、震災を境に、市民が主体となって復興を願ってのクラシックコンサートやダンスパフォーマンスなど様々な文化、スポーツイベントが行われてきました。こうした文化活動やスポーツを通じた様々なイベント、祭りなど、災害発生以降の市民や地域コミュニティ、産業界などの交流や行政との協働による交流の取り組みは、市民生活や産業活動の活力を取り戻し、皆が一丸となって復興に取り組む原動力となる絆を育むものとなりました。本市の市民文化の持つ力とそれを支える文化やスポーツ施設のストックを活かして、市民の生きがいや地域コミュニティを育むとともに、産業や観光と連携して浦安の魅力を内外に発信することが重要です。

震災を乗り越え、市民活動や産業活動の活力を取り戻し、まちの復興を支える推進力となるよう、地域産業や都市型観光、文化、スポーツの振興により浦安の魅力を向上し、その情報の発信に取り組みます。

施策の方向性

- 本市の復興を支える推進力となるよう、東京ディズニーリゾートや鉄鋼団地、遊漁船などの特色ある産業や地域商業のにぎわいをさらに高め、その情報を全国に発信します。
- 浦安の特色ある名産品も大事にしつつ、新しい地域ブランド品の開発、PRにより、地域産業の活性化に取り組みます。
- 復興イベントの開催など様々な機会を通じて、浦安の復興を発信していくとともに、市民を巻き込んだ観光キャンペーンを展開するなど、まちの魅力を全国に発信します。
- 無料公衆無線LANシステムを活用し、平常時には来訪者が気軽に観光情報を入手でき、災害時における通信機能の確保にも結び付けられる情報提供の仕組みづくりに取り組みます。
- アーバンリゾートゾーンや元町地域などの地域資源を活用して、市民も楽しめる都市型観光をさらに推進します。
- 多様な市民交流を育む文化やスポーツを振興し、市全体のにぎわいを創出していきます。また、これら文化やスポーツにより育まれる浦安の魅力や復興の姿を全国に発信します。
- 市民主体の文化活動やイベントを積極的に開催します。
- 運動公園における陸上競技場や野球場など施設や、総合公園多目的広場の整備を進めるなど、スポーツの環境づくりに取り組むとともに、浦安市生涯スポーツ健康都市宣言の趣旨に基づき、更なる市民スポーツの振興に取り組みます。

■事業概要

事業概要		実施主体	実施期間		
			24・25年度	26～29年度	30～32年度
1) 産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業に関する情報の発信 ・地域ブランド品開発とPR 	市民 事業者 市 商工会 議所			
2) 地域の資源を活かした都市観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・無料公衆無線LANシステムを活用した情報提供の仕組みづくり ・元町地域の観光ルートの整備 ・携帯端末で市内の店舗情報などが得られる無料公衆無線LANシステムの導入促進 	市民 事業者 市 商工会 議所 観光コ ンベン ション 協会			
					
3) 復興の姿や浦安の魅力の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・復興イベントの開催 ・市民参加型観光イベントの実施 ・浦安の復興、まちの魅力を伝えるキャンペーンの実施 ・スポーツの振興と発信 	市民 事業者 市 商工会 議所 観光コ ンベン ション 協会			
					
4) 文化・スポーツの振興による健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の文化活動・イベントなどの開催支援 ・運動公園陸上競技場・野球場などの本格整備 ・総合公園多目的広場球技場整備 ・浦安市生涯スポーツ健康都市宣言の趣旨に則ったソフト事業の展開 	市民 市			
					
					

ふるさと復興市民会議報告書より

【経済（観光）の活性化】

浦安には多くの観光客が訪れるが、その多数がアーバンリゾートエリアに集中している。浦安は元町地域や水辺空間など特性ある街並みを有しており、これらを連携させ、観光客を市内で循環させることで、市内の経済を活性化させることになり、魅力ある浦安につながっていく。

そのため、私たち市民は、

○市内経済の活性化を図るために地元で消費し、市民自身が浦安市内で楽しめるよう、各自の持てる力を地域のために役立てます。

地域では、

○自治会等で、名所散歩コースづくりや水辺を活かした、浦安の地域資源によるブランドづくりを進め、浦安の経済活性化をしていきます。また、地域経済の活性化には、若者の力も必要です。働く世代が安心して暮らせる街とするため、地域が一体となり、子どもの見守り活動や保育など子育て環境を整えます。

市には、

○環境に配慮した再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、市内レンタルサイクルなどの自転車の活用や路面電車、水上バスなどの新しい交通システムの再検討を進め、観光を通じた元気で魅力ある浦安の創生を求めます。

各種意識調査より

【地域の資源を活かした都市観光の推進】

○三社祭の観光資源としての活用は、観光コンベンション協会が対応を考えてもらい、進めていきたい。（商工会議所グループインタビュー）

【復興の姿や浦安の魅力の情報発信】

○「舞浜ホテル群は、全国への波及が大きいので情報の連携を総合的に行っていきたい」「情報発信が統一的に行えるとよかった」（舞浜リゾート協議会グループインタビュー）

○「TDLの来客が、市内で消費活動をしてもらえるように、様々なイベントを企画していきたい」「イベント情報を積極的に発信して浦安のイメージを再構築していきたい」（商工会議所グループインタビュー）

○婚活の催しを開催したが、大変盛況だった。浦安に「結婚」のイメージを抱いてもらいたい。（商工会議所グループインタビュー）

【文化・スポーツの振興による健康づくりの推進】

○「皆が元気になるような祭りなどのイベントは中止しないでたくさんやってほしい」（小学生グループインタビュー）

V. 復興計画の推進

1. 復興計画と財源

今回の震災で液状化により被害を受けた住宅・宅地の再建支援をはじめとする、都市基盤施設や公益施設の復旧・復興事業にかかる事業費は、災害復旧関連で約 302 億円、このほか緊急輸送路や主要な下水道幹線、学校避難所の校庭の液状化対策などに関する経費を約 248 億円と見込んでいます。

特に、液状化対策については、道路等の公共施設と宅地との一体整備事業の具体化に応じて事業費の増加も十分、想定されることから、復旧・復興事業費の負担により市の財政が悪化し、市民サービスの低下や次世代への負担増加を招かないようにする必要があります。

そのため、既存事業の統廃合などの更なるコスト削減の取り組みにより歳出を抑制するとともに、市税徴収率の向上や住民間の負担の公平確保の観点から受益者負担の適正な見直しなど、引き続き行政改革に取り組みます。

また、復興交付金や社会資本整備交付金などを最大限活用することや市民が主体的に復興まちづくりにかかわれるような基金の造成、さらには復興事業を確実に推進することで不動産市場の評価を回復し、市税収入の増加に取り組むなど、多角的な視点から検討、取り組みを進め復旧・復興財源の確保を図ります。

また、企業的会計手法による「財政の見える化」や中・長期の財政見通しを持って効率的・計画的な行財政運営に取り組みます。

2. 国・千葉県・他自治体との連携や国・千葉県への要望

今回の震災は、道路や上下水道などの広域にわたる都市基盤施設への甚大な被害をもたらすとともに、産業活動の停滞などの社会経済に大きな影響を与えています。液状化により大きな被害を受けた浦安市では、復旧・復興事業は長期にわたることが確実であり、市の財政も大きな影響を受けています。

一方、今回の震災では、給水活動や上下水道の応急対策活動、物資の提供など、国や千葉県、多くの自治体から応援をいただき復旧を進め、今日に至っています。

このようなことから、復興に向けた課題及び発生が想定される首都直下地震などの大規模な災害への備えは、本市だけで対応できるものでなく、国や千葉県、他自治体と連携して取り組んでいく必要があります。

また、国や千葉県が管理する道路や河川、海岸などについても復旧や発生が想定される災害への対応や長期にわたる復旧・復興事業に対する継続的な支援などについて、国や千葉県に要望を行っていきます。

特に本市の特徴的な被害であった液状化への対策については、同様な液状化の被害があった自治体と連携し、液状化対策に関わる情報の共有や、国や千葉県に対して支援策等についての要望を積極的に行っていきます。

3. 市民・事業者などとの市民協働による復興まちづくりの展開

今回の震災では、市のみによる対応には限界があることが明らかになりました。

復旧・復興をできるだけ速やかにより良い形で進めるため、市や市民、自治会などの地域コミュニティ、事業者、その他の本市に関わる団体といった様々な主体が、知恵と力を結集することが重要です。

また、発生が想定される首都直下地震などの大規模な災害に備えるため、特に発災直後の救援や救助、避難生活など、それぞれの主体が災害に対応する力を向上させるとともに、今回各所で行われた相互の連携をこれまで以上に強化していく必要があります。

そのため、これらの主体のそれぞれが自ら果たすべき役割と責任を自覚し、対等な立場で協力・補完しあう、共助や公助、協働体制の構築に取り組みます。

また、浦安市市民参加推進条例などの市民参加に係る制度に基づき、これまで取り組んできた個別課題解決型の市民団体との協働からさらに一歩進め、地域の個性と実情を重視した住民自治の新たな仕組みづくりに取り組みます。

自治会などがこれまで果たしてきた役割や実績を十分踏まえたうえで、自分たちの地域は自分たちでつくる、という住民の自治意識のさらなる醸成を図りながら、地域課題への対応や地域独自のまちづくりを可能にする地域自治組織の設置に取り組みます。